

第 8 1 期

有価証券報告書

自 平成27年1月1日

至 平成27年12月31日

ヤマハ発動機株式会社

(EDINETコード : E02168)

目 次

	頁
第81期有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
2. 財務諸表等	98
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113
 [監査報告書]	
平成27年12月連結会計年度	114
平成27年12月事業年度	116

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【事業年度】	第81期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 - 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 松 下 貴 彦
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 渉外部 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 - 7200
【事務連絡者氏名】	渉外部長 篠 宮 孝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	1,276,159	1,207,675	1,410,472	1,521,207	1,615,350
経常利益 (百万円)	63,495	27,267	60,092	97,279	125,231
当期純利益 (百万円)	26,960	7,489	44,057	68,452	60,023
包括利益 (百万円)	8,658	42,729	90,566	108,235	51,073
純資産額 (百万円)	309,914	341,561	422,792	503,224	531,700
総資産額 (百万円)	900,420	962,329	1,146,591	1,310,040	1,305,236
1株当たり純資産額 (円)	804.26	881.88	1,099.84	1,316.58	1,405.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.23	21.45	126.20	196.06	171.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	77.23	—	126.20	196.04	171.88
自己資本比率 (%)	31.2	32.0	33.5	35.1	37.6
自己資本利益率 (%)	9.7	2.5	12.7	16.2	12.6
株価収益率 (倍)	12.6	44.2	12.5	12.5	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,328	△2,385	66,976	93,618	23,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,517	△51,081	△62,679	△72,470	△63,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,927	15,761	3,620	△8,908	6,845
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	133,593	106,532	120,033	137,294	107,622
従業員数 (人)	54,677	53,958	53,382	52,662	53,306
(外、平均臨時従業員数)	(13,667)	(12,315)	(13,178)	(12,314)	(11,106)

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	463,292	474,589	536,966	597,577	658,971
経常利益 (百万円)	22,545	14,808	31,745	55,694	48,720
当期純利益 (百万円)	26,423	10,268	27,698	50,286	21,960
資本金 (百万円)	85,666	85,666	85,703	85,739	85,782
発行済株式総数 (千株)	349,757	349,757	349,803	349,847	349,898
純資産額 (百万円)	195,715	202,134	234,892	277,443	293,432
総資産額 (百万円)	491,554	437,803	474,194	533,552	562,711
1株当たり純資産額 (円)	560.26	578.65	672.44	794.38	840.11
1株当たり配当額 (円)	15.5	10.0	26.0	40.0	44.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(5.0)	(10.0)	(14.5)	(22.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.68	29.41	79.33	144.01	62.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	75.68	-	79.33	144.00	62.88
自己資本比率 (%)	39.8	46.1	49.5	52.0	52.1
自己資本利益率 (%)	14.4	5.2	12.7	19.6	7.7
株価収益率 (倍)	12.9	32.3	19.9	17.0	43.6
配当性向 (%)	20.5	34.0	32.8	27.8	70.0
従業員数 (人)	10,159	10,180	10,245	10,377	10,440

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

当社は、設立年月日を、大正7年5月24日登記（会社成立の日は大正7年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は昭和30年7月1日です。従って、以下の記載は、昭和30年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
昭和30年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機(株)として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
昭和35年4月	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)（連結子会社）の前身の(株)昌和製作所に資本参加
昭和35年7月	ボート、船外機の販売を開始
昭和36年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
昭和40年5月	漁船の販売を開始
昭和41年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
昭和41年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
昭和41年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
昭和43年4月	和船の販売を開始
昭和43年7月	スノーモビルの販売を開始
昭和43年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（連結子会社）を設立
昭和44年8月	汎用エンジンの販売を開始
昭和45年11月	Yamaha Motor do Brasil Ltda.（連結子会社）を設立
昭和47年2月	静岡県磐田市に本社を移転
昭和48年6月	発電機の販売を開始
昭和49年3月	プールの販売を開始
昭和49年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（連結子会社）を設立
昭和50年4月	ゴルフカーの販売を開始
昭和52年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.（連結子会社）を設立
昭和53年10月	除雪機の販売を開始
昭和59年2月	四輪バギーの販売を開始
昭和59年2月	産業用ロボットの販売を開始
昭和61年11月	ウォータービークルの販売を開始
昭和61年12月	台湾山葉機車工業股份有限公司（連結子会社）を設立
昭和62年1月	サーフェスマウンターの販売を開始
平成元年12月	産業用無人ヘリコプターの販売を開始
平成6年4月	電動アシスト自転車の販売を開始
平成8年10月	電動車いすの販売を開始
平成10年1月	Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.（連結子会社）を設立
平成10年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
平成12年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
平成13年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（連結子会社）を子会社化
平成16年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
平成18年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
平成18年12月	財団法人（現 公益財団法人）ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
平成19年1月	平成10年4月に1社へ統合した国内販売会社から、二輪車を中心としたランドビークル製品の販売を継承し、ヤマハ発動機販売(株)（連結子会社）が事業活動を開始
平成20年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（平成19年10月設立：連結子会社）が Yamaha Motor India Pvt. Ltd.（連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
平成20年6月	ヤマハマリン(株)袋井工場（現 当社袋井南工場）が稼働開始
平成21年1月	ヤマハマリン(株)を吸収合併
平成25年8月	レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルの販売を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外142社の関係会社（子会社113社、関連会社29社（平成27年12月31日現在））によって構成され、主として、二輪車、船外機、ウォータービークル、ボート、漁船・和船、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、汎用エンジン、サーフェスマウンター、自動車用エンジンの製造及び販売を行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の4事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

〔二輪車〕

二輪車は当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

また販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売㈱、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

〔マリン〕

・船外機、ウォータービークル

船外機は主に当社のほか、ヤマハ熊本プロダクツ㈱が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

・ボート、漁船・和船

国内では子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社が製造し、販売しています。

〔特機〕

・四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル

四輪バギー及びレクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、スノーモビルは主に当社が製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

・ゴルフカー、発電機、汎用エンジン

ゴルフカーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ㈱が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.のゴルフカー販売子会社、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

発電機及び汎用エンジンは、主にヤマハモーターパワープロダクツ㈱が製造しており、販売は国内では同社を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行っています。

〔産業用機械・ロボット〕

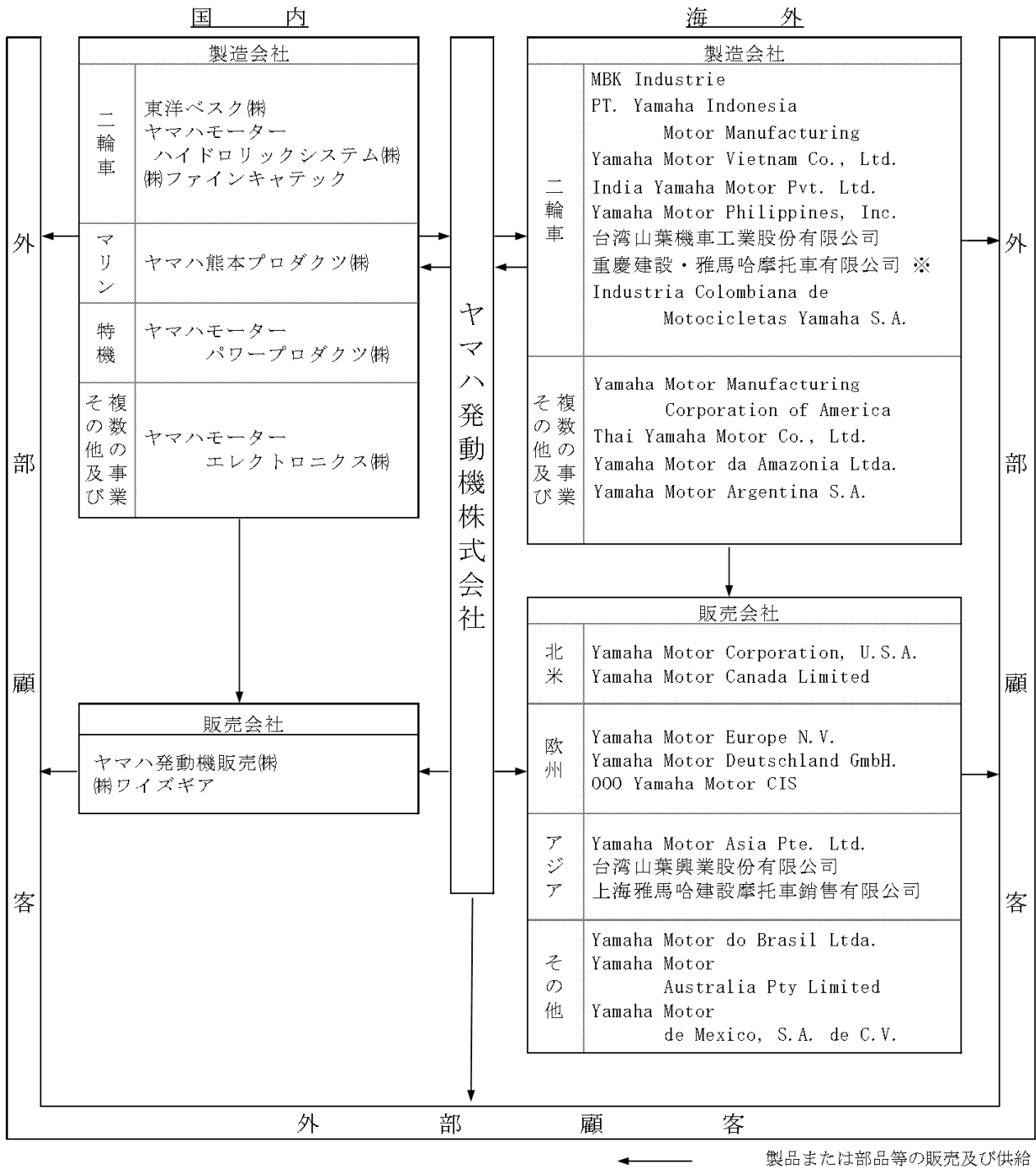
サーフェスマウンターは、当社が製造し、当社及び子会社が販売しています。

〔その他〕

自動車用エンジンは、当社が製造し販売しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。(主な連結子会社及び持分法適用関連会社を記載しています。)



※ 持分法適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社) 東洋ベスク㈱	静岡県 周智郡 森町	百万円 265	二輪車	100.0 (0.1)	有	有	当社は機械加工部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターハイドロリックシステム㈱	静岡県 周智郡 森町	百万円 460	二輪車	100.0	有	有	当社は緩衝機器を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
㈱ファインキャテック	静岡県 周智郡 森町	百万円 142	二輪車	70.4	有	有	当社は鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハ熊本プロダクツ㈱	熊本県 八代市	百万円 490	マリン	100.0	有	無	当社は船外機及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターパワープロダクツ㈱	静岡県 掛川市	百万円 275	特機	100.0	有	有	当社は発電機を購入しています。	当社は工場用土地、建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス㈱	静岡県 周智郡 森町	百万円 272	二輪車 その他	100.0 (2.8)	有	無	当社は電装部品を購入しています。	無
ヤマハ発動機販売㈱	東京都 大田区	百万円 490	二輪車 その他	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
㈱ワイズギア	静岡県 浜松市 南区	百万円 90	二輪車 マリン	100.0	有	有	当社製品を販売しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
MBK Industrie	フランス サンカンタン	千ユーロ 14,000	二輪車	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 25,647,000	二輪車	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd. ※	ベトナム ハノイ	千米ドル 37,000	二輪車	46.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタールプラ デシュ州	千インド ルピー 13,333,591	二輪車	85.0 (0.1)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピン バタンガス州	千フィリピン ペソ 1,570,000	二輪車	100.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ 台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園市	千ニュータ イワンドル 2,395,600	二輪車	51.0 (0.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	千コロンビ アペソ 1,940,000	二輪車	50.1	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	千米ドル 107,790	マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社はウォーターバイク、四輪バギーを購入しています。	無
☆ Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプラ カーン県	千タイ バーツ 1,820,312	二輪車 マリン	91.7	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	千ブラジル レアル 229,610	二輪車 マリン	92.0 (92.0)	有	有	当社製品を購入しています。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
Yamaha Motor Argentina S.A.	アルゼンチンブエノスアイレス州	千アルゼンチンペソ 1,851	二輪車 マリン	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
☆ Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国カリフォルニア州	千米ドル 185,020	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Canada Limited	カナダオンタリオ州	千カナダドル 10,000	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売しています。	無
☆ Yamaha Motor Europe N.V.	オランダスキポールライク	千ユーロ 149,759	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Deutschland GmbH.	ドイツノイス	千ユーロ 5,113	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売しています。	無
000 Yamaha Motor CIS	ロシアモスクワ	千ルーブル 79,400	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 21,913	二輪車	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
台湾山葉興業股份有限公司	台湾台北	千ニュータイワンドル 50,000	二輪車	100.0 (25.0)	有	無	当社は二輪車を購入しています。	無
上海雅馬哈建設摩托車銷售有限公司	中国上海	千人民元 33,108	二輪車	57.5	有	無	無	無
☆ Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.	インドタミルナードゥ州	千インドルピー 4,902,000	二輪車	100.0 (0.0)	有	無	無	無
☆ Yamaha Motor do Brasil Ltda.	ブラジルサンパウロ州	千ブラジルレアル 374,324	二輪車 マリン	100.0	有	有	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor Australia Pty Limited	オーストラリアニューサウスウェールズ州	千豪ドル 12,540	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコメキシコ州	千メキシコペソ 28,105	二輪車 特機	100.0 (18.9)	有	無	当社製品を販売しています。	無
☆ Yamaha Motor India Pvt. Ltd.	インドタミルナードゥ州	千インドルピー 7,056,000	二輪車	100.0 (0.0)	有	無	無	無
その他74社 (計106社)								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(持分法適用関連会社) 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司	中国 重慶	千人民元 379,924	二輪車	50.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
その他24社 (計25社)								

(注) 1 子会社及び関連会社の主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しています。

2 名称欄☆印の会社は、特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 主要な損益情報等

Yamaha Motor Corporation, U.S.A.、PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturingの2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

各社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

・Yamaha Motor Corporation, U.S.A.

(1) 売上高	326,783百万円
(2) 経常利益	110,476
(3) 当期純利益	68,512
(4) 純資産額	89,251
(5) 総資産額	238,436

・PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing

(1) 売上高	320,819百万円
(2) 経常利益	15,180
(3) 当期純利益	10,318
(4) 純資産額	55,466
(5) 総資産額	93,888

5 ※ 実質的に支配しているため子会社としたものです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	42,326 (10,795)
マリン	4,891 (141)
特機	2,618 (40)
産業用機械・ロボット	997 (9)
報告セグメント計	50,832 (10,985)
その他	2,474 (121)
合計	53,306 (11,106)

(注) 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。)です。臨時従業員数(雇用契約が1年未満の直接契約社員)は、当連結会計年度の平均雇用人員数を()内に外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

(平成27年12月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
10,440	42.8	19.4	7,114,628

セグメントの名称	従業員数 (人)
二輪車	6,587
マリン	2,090
特機	159
産業用機械・ロボット	889
報告セグメント計	9,725
その他	715
合計	10,440

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社からの出向者を除く。)です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、米国では内需主導による景気回復が緩やかに続き、欧州ではテロ等地政学的リスクを抱える中、個人消費が牽引し、緩やかな景気回復が続きました。また、日本では個人消費は弱含みしましたが、景気回復基調が続きました。アジア・中南米などの新興国では、資源価格下落・中国経済悪化・通貨安などの影響から、景気減速感を強める結果となりました。

主な当社関連市場については、米国では二輪車・船外機の需要が緩やかに回復し、欧州では二輪車の需要が回復しました。また、日本では、二輪車の需要は減少し、電動アシスト自転車の需要は前年並みとなりました。新興国においては、ベトナム・フィリピン・台湾で需要は増加しましたが、インドネシア・ブラジル・中国などで需要は減少しました。

このような経営環境の中、当連結会計年度の売上高は1兆6,154億円（前期比941億円・6.2%増加）、営業利益は1,204億円（同332億円・38.0%増加）となりました。

先進国事業は、二輪車事業でのグローバルモデル・高価格商品の増収効果、マリネ事業での大型モデル販売増加・輸出に伴う円安効果、特機事業でのレクリエーション・オフハイウェイ・ピークル（ROV）の販売増加などにより増収・増益となりました。また、新興国二輪車事業は、ベトナム・フィリピン・台湾での販売増加、各地域での高価格商品・コストダウン効果などの増収要因が、インドネシア・ブラジル・中国などの販売減少、通貨安影響などの減収要因を吸収し、前期並みの利益となりました。

経常利益は1,252億円（同280億円・28.7%増加）となりました。当期純利益は、「移転価格税制に関する事前確認（APA）」についての日米相互協議の結果を受け、米国子会社において法人税等の追加納付356億円が発生したことや、当社における繰延税金資産144億円を追加計上したことなど、一時的要因を含めて600億円（同84億円・12.3%減少）となりました。

なお、年間の為替換算レートは米ドル121円（前期比15円の円安）、ユーロ134円（同6円の円高）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

二輪車事業全体では、売上高1兆160億円（前期比384億円・3.9%増加）、営業利益319億円（同90億円・39.1%増加）となりました。

先進国の販売台数は北米・欧州で増加、日本では大型二輪車は増加、原付は減少しました。新興国の販売台数はベトナム・フィリピン・台湾などで増加、インドネシア・ブラジル・中国などで減少しました。

売上高は、MTシリーズ等の新商品効果や高価格商品の販売増加により、増収となりました。また、営業利益は、規模効果・商品ミックス効果・コストダウンなどの増収要因が、新興国通貨安・開発費増加などの減収要因を吸収して、増益となりました。

〔マリネ〕

マリネ事業全体では、売上高3,034億円（前期比271億円・9.8%増加）、営業利益602億円（同144億円・31.5%増加）となりました。

北米での大型船外機・ウォーターピークルの販売増加や円安効果などにより、増収・増益となりました。

〔特機〕

特機事業全体では、売上高1,615億円（前期比192億円・13.5%増加）、営業利益132億円（同67億円・102.5%増加）となりました。

レクリエーション・オフハイウェイ・ピークル（ROV）のラインナップ拡充などによる販売増加により、増収・増益となりました。

〔産業用機械・ロボット〕

産業用機械・ロボット事業全体では、売上高487億円（前期比98億円・25.1%増加）、営業利益78億円（同27億円・54.2%増加）となりました。

サーフェスマウンターの販売台数はアジア・日本を中心に増加しました。日立ハイテク社からの資産譲受による事業吸収も進み、売上高増加に貢献しました。

〔その他〕

その他の事業全体では、売上高858億円（前期比3億円・0.4%減少）、営業利益74億円（同4億円・5.6%増加）となりました。

電動アシスト自転車は、新商品効果・新規顧客開拓などにより、国内・海外ともに販売台数が増加しました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット、電動車いす
その他	自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプター

(2) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益1,226億円（前期：978億円）が、カナダでの卸ファイナンスの自社運営開始に伴う債権増加及び売上増加に伴う運転資金の増加668億円（前期：283億円の増加）、移転価格税制に関する事前確認

（APA）の合意に伴う米国での法人税の追加納付などの影響を上回り、240億円の収入（前期：936億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主にインドでの生産能力増強の為の設備投資や当社での固定資産の取得による支出675億円（前期：619億円）などにより、640億円の支出（前期：725億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

運転資金や販売金融のための資金調達などにより68億円のプラス（前期：89億円のマイナス）となりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは400億円のマイナス（前期：211億円のプラス）、当期末の有利子負債は4,101億円（前期末比：65億円の増加）、現金及び現金同等物は1,076億円（同：297億円の減少）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が、2,025億円（同：158億円の増加）含まれていません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	製品	台数（台）	前期比（％）
二輪車	二輪車	5,225,866	88.9
マリン	船外機	291,526	88.7
	ウォータービークル	43,284	107.1
	ボート、漁船・和船	8,070	102.5
特機	四輪バギー、 レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル	79,000	118.8
	スノーモビル	6,164	47.5
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット	31,127	128.8
その他	電動アシスト自転車	354,831	111.5

(注) マリン、特機、産業用機械・ロボット及びその他は、主要製品について記載しています。

(2) 受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

(3) 販売実績

① 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
二輪車	1,015,986	103.9
マリン	303,433	109.8
特機	161,450	113.5
産業用機械・ロボット	48,699	125.1
報告セグメント計	1,529,570	106.6
その他	85,780	99.6
合計	1,615,350	106.2

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 主要セグメントである二輪車の当連結会計年度における当社グループの販売実績は、次のとおりです。

地域	台数（台）	前期比（％）	
日本	109,618	88.9	
地域別内訳	海外	5,108,444	90.0
	北米	88,691	113.0
	欧州	209,190	109.4
	アジア	4,286,238	88.9
	その他	524,325	89.3
合計	5,218,062	90.0	

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社は、2016年からの3年間、更に2020年を超えた長期的ビジョンとして、「ひとまわり・ふたまわり大きな個性的な会社」を目指し続けていきます。2016年からの新しい中期経営計画は、その最初の3年間として、ひとまわり大きな企業力を確実に達成して、ふたまわり大きな企業力への準備を着実に実行するステージとして位置づけています。

新しい中期経営計画（2016年～2018年）は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画（2013年～2015年）を進展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

経営の方向感

先進国市場で堅調な景況感が続き、一部の新興国市場で3年のうちに景気回復が始まることを想定し、「2兆円・10%水準から新しい成長の始まりへ」向かう企業経営を目指します。

- ・2018年業績目標（2015年比）
売上高 2兆円（24%増加）
営業利益 1,800億円（50%増加）
営業利益率 9%（1.5ポイント増加）
- ・各事業の方向感
二輪車事業：数量規模を追わず「高効率型」の安定的収益体質へ
マリン事業：世界3兆円市場に挑戦して、更に成長するビジネスモデルへ
特機事業及びその他の事業：更に成長する個性的ビジネスモデル群へ

財務戦略

既存事業の稼ぐ力を高め、安定的財務基盤を維持・強化し、新しい成長投資・株主還元を増やします。これにより、安定性・成長性を両立させることを目指します。また、株主資本利益率（ROE）を最も重要な経営指標の一つとし、資本コストを上回る15%程度の水準を目安とします。

モノ創り

- ・商品競争力
高い商品競争力は、事業競争力の源泉です。前回の中期経営計画では、250モデルを開発・市場投入できました。今回は、商品性・コスト競争力・品質を同時に成立させながら、270モデルを開発・市場投入する予定です。発（新しい発想・発信）、悦・信（お客様の悦び・信頼感を得る技術）、魅（洗練された躍動感を表現するデザイン）、結（お客様と結び付く強いチーム力）に込めた思いを実現する、ヤマハらしい商品創りに取り組みます。
- ・コストダウン
開発・調達及び生産・物流面での改革に取り組み、2018年までにコストダウン600億円を目標とします。

グローバル経営

- ・開発現地化
先行技術開発・基本プラットフォーム開発は日本で行い、各市場に適合したモデル開発は各市場地域で行います。具体的には、MC・RV・WV等の開発工数の30～40%を現地化します。これにより、市場最適な商品を、早く・安く・旬に届けることを目指します。また、今後もグローバルモデルを展開・拡大させていきます。
- ・人材マネジメント
グローバル視点での企業経営・事業経営がますます重要となり、これまで以上に、コーポレート・ガバナンス、人材開発等に取り組むことが必要となります。特に、人材開発面では、グローバルな育成プログラムを充実させながら、2018年までに海外拠点役員クラスの60%にローカルタレントを登用することを目指します。また、本社においては、外国人幹部を登用する、外国人社員採用を増やす、女性管理職を増やす、働き方の選択肢を増やす等、多様性をさらに推進します。

成長戦略

2010年に枠組みを定義した3つの事業領域、「豊かな生活」「楽しい移動」「人・社会・地球にやさしい知的技術」のなかで、将来に向けた4つの成長戦略にチャレンジしていきたいと考えています。

・ひろがるモビリティの世界

二輪、三輪、四輪と、技術を高め・幅を広げながらお客様を広げていきます。PAS・EV・CV・MC・LMW・RVそしてC4Wと、ヤマハらしい個性的な乗り物を創ることに挑戦します。

・マリンビジネス

エンジンサプライヤーにとどまらず、周辺機器や艇体戦略を加えたマリン事業全体でビジネスを展開するシステムサプライヤーを目指します。そして、確固たるグローバル・No. 1ブランドを創り続けます。

・ソリューションビジネス

IM・UMS・プール事業等を成長させ、また、それに続く個性的なビジネスモデルを創ることを目指します。社内にある技術・社外にある専門的知識を組み合わせ、工業・農業・生活・インフラ等の分野で、新しい価値を提供するようなテーマに挑戦します。

・基盤技術開発

当社には、パワーソース、車体・艇体・機体、制御・情報、材料・生産等の要素技術があります。それらの要素技術を更に進化させながら、新しい独創的な組み合わせでイノベーションに挑戦します。

当社は、以上の中期経営計画の達成に向けて最大限の努力をします。また、グローバル経営を実践するなかで、企業倫理を徹底しながら、特に3つの分野において社会的責任を果たすための活動に取り組んでいます。

・先進的な環境活動

製品・オペレーション・マネジメント・従業員の意識付けなど4つの側面から、各国・各地域の環境課題に貢献する活動に取り組んでいます。特に、製品の事例では、次世代プラットフォーム・エンジン「BLUE CORE」で今までにない低燃費・環境性能を実現して、アセアン・中国などへの市場導入を拡大しています。

・地域密着型の社会貢献活動

各地域において、地域密着型の社会貢献活動に取り組んでいます。アフリカでは、当社独自技術によるクリーンウォーター・システムを導入して、衛生的な生活用水を供給しています。また、日本では、ラグビー・サッカーなどの企業スポーツを通じて、地域社会との交流に努めています。

・透明・公正なコーポレート・ガバナンス

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するための迅速・果敢な意思決定と、経営戦略を実行するプロセスを、適切に監督・モニタリングします。その仕組みを、ガバナンス基本方針に定めて透明・公正に運用し、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任を果たします。

今後も、多面的な企業経営活動を通じて、ステークホルダーの皆様との更なる信頼関係づくりに努めます。

(注) EVは電気自動車、CVはオートバイ、MCはオートバイ、LMWはリーニングマルチホイール、RVはレクリエーションバイク、C4Wはコンパクト四輪、IMはインテリジェントマシーナリー、UMSはアンマンドシステムの略です。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域で

すが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2013年からの中期経営計画における業績目標を、概ね達成できました。さらに2015年12月に、2016年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方

第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働

第3章 適切な情報開示と透明性の確保

第4章 取締役会等の責務

別紙1 独立社外役員の独立性判断基準

別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保向上するための方策として、2007年3月27日開催の第72期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2010年3月25日開催の第75期定時株主総会及び2013年3月26日開催の第78期定時株主総会において、内容の一部を改定し（2013年3月改定後の対応策を以下「本プラン」といいます。）、株主の皆様のご承認を得てまいりましたが、2015年12月23日開催の当社取締役会において、2016年3月の本プランの有効期間満了時（2016年3月25日開催の取締役会終結のとき）をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

④ 取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載した取組みは、上記①に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年3月28日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループは、世界中の数多くの国又は地域において事業を展開しています。これらの市場の長期にわたる景気低迷及び金融危機など経済情勢の急変で需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

・市場における競争

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、その圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、競争力のある新製品を市場に投入し続ける必要がありますが、資源を投入して開発した製品が計画通り販売出来ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・海外市場での事業展開

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は当連結会計年度においては89.7%となっています。従って、当社グループが事業を展開している国又は地域における輸出入規制、外貨規制、税制等の変更や移転価格税制等に基づく課税など予期出来ない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替の変動

当社グループは、日本を含む世界の国々で生産活動を行い、その製品を世界各国に輸出しており、製造のための原材料や部品の調達及び製品の販売において、各国で外貨建の取引があります。従って、為替変動は、当社グループの売上はもとより、収益及び費用等に影響し、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは為替ヘッジ取引を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしていますが、急激な為替相場の変動により、計画された調達、製造及び販売活動に影響が出る可能性があります。また、為替が想定とは逆方向に変動することにより、ヘッジ取引により逸失利益が生じる可能性があります。

また、当社グループは在外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成した連結財務諸表をもって業績及び財政状態を表示していますので、各通貨の円に対する為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客企業への依存

当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、顧客企業に対して自動車用エンジン等を供給しており、その売上は顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。

(5) 原材料及び部品の調達における特定の供給業者への依存

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 合併事業

当社グループは、一部の国又は地域において合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針等により影響を受けることがあります。

(7) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の条件が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額を一定の年数で定期的に処理するため、将来期間において認識する費用及び計上する債務に影響を及ぼします。このため、割引率が低下した場合や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) リコール等

当社グループは、グループ品質保証体制の下に、世界各国の工場で製品を製造しています。しかし、法律や政府の規制に従い、或いは、お客様の安心感の観点から、リコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、当社グループは、製造物責任等の訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。大規模なリコール等の市場処置を講じた場合や当社グループが当事者となる法的手続で不利な判断がなされ、多額の費用・損害賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境その他の規制

当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、製品の安全性、燃費、排ガス規制、並びに工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループは、環境負荷の低減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを制定し、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進していますが、当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらに関連する規制又は法令の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産保護

当社グループは、製品を他社製品と差別化するために多数の特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を、必要に応じて法的手続きを講じることにより確保しています。しかしながら、当社グループが事業を展開している国又は地域の中には、知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にある場合があります。これらの国又は地域においては、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造及び販売することを効果的に防止できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報の管理

顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規程の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、情報システムの機能に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、デモ等

自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、デモ等が発生した場合、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があります。さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループの日本における主力製造拠点は、予想される南海トラフ巨大地震の震源域近傍に集中しているため、被害を最小化するための主要建築物の耐震補強工事、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備等の対策を進めており、また当社グループが保有する建築物、在庫等の損害に対する地震保険に加入しています。さらに新型インフルエンザ等の発生に対しても事業継続計画を策定しています。これらの対策や保険については継続的に見直していますが、当社グループの想定を超える規模の災害等が発生する場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動創造企業」を企業目的とし、その実現のために「モノ創りで輝き・存在感を発揮し続ける会社」として成長を続けています。当社のモノ創りの基準は「ヤマハラしさ」、それは「独創のコンセプト」であり、「卓越した技術」であり、また造形における「洗練された躍動感」でもあります。

「豊かな生活」「楽しい移動」「人・社会・地球にやさしい知的技術」という3つの領域への挑戦を続け、パワーソース、車体・艇体・機体、それらの最適制御技術を進化させながらイノベーションによって独創的な提案を行い、高性能・軽量・低燃費・コンパクトなどのコア技術を追求しながら論理と感性を紡いだ「モノ」で具現化し、デザインの個性を大事にしてさらにお客さまを魅了する形・質感・艶をつくり込むために積極的な研究開発活動を行っています。

また、ヤマハラしい「モノ」を届けることにより世界各地のお客さまと強く結び付くことを目指し、当社を中心にグローバルな研究開発体制を構築して、国内、海外関係会社との密接な連携のもとで研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、913億円となりました。セグメントごとの状況は次のとおりです。

〔二輪車〕

当連結会計年度の研究開発費は586億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・当社がモーターサイクルの新しい世界観として提唱してきた「MTシリーズ」の最高峰モデルとしてEICMA（国際モーターサイクルエキシビジョン）へ出展した、クロスプレーン型クランクシャフトの特徴であるリニアなトルク感とコントロール性を備えたエンジンや、「MT-07」と同じ1,400mmのショートホイールベースのシャーシ、積極的なスポーツライディングからツーリングまで幅広いシーンに適したライディングポジション、クルーズコントロールシステムなど、多用途で楽しめることに配慮した各装備、「The King of MT」のデザインコンセプトによるフラッグシップモデルとしての存在感や引き締まったボディなどの特徴を備えた「MT-10」の開発
- ・「MTシリーズ」のラインナップへ、大都会のチーターをコンセプトとし、昨年度に発売した「YZF-R3」、「YZF-R25」をプラットフォームとした「MT-03」及び「MT-25」の開発
- ・当社2013年～2015年中期経営計画における、事業規模拡大を担うグローバルモデルとして、当社のスクーターブランド「MAXシリーズ」のボディに、「BLUE CORE」思想に基づいた新開発の水冷エンジンを軽量・高剛性の新フレームに搭載した「NMAX」の開発
- ・アジア地域で人気を博す「YZF-R15」をプラットフォームとし、高い走行性を実現する高剛性倒立式フロントサスペンションや、車両との一体感を楽しむためのアップライトなライディングポジションによる操縦性と、「Street Extreme」をイメージした躍動的なスタイルで、スポーツモデルに憧れる若者層をターゲットとした「M-SLAZ」の開発
- ・個性的な一眼ヘッドライトで人気のある旧モデルの方向性を受け継ぎながら、堂々としたデザインに磨きをかけ、高効率燃焼/高い冷却性能/フリクションロスの低減により燃費と運動性能を高めた「BLUE CORE」エンジンを搭載した新型「Soul GT」の開発
- ・スクーター販売の伸張が見込まれるインド市場向け、当社インド向けスクーター最軽量ボディに曲線美とクロムメッキパーツを調和させた高級感あるスタイリングや、トップクラスの燃費性能を持つ高燃焼効率エンジンを搭載した、ファッションやトレンドに敏感な若者をターゲットとした「Fascino」の開発
- ・走りの楽しさと燃費・環境性能の両立を高次元で具現化する「BLUE CORE」思想に基づき、高効率燃焼・高い冷却性・ロス低減の3点を徹底追及し、今後展開していくプラットフォームのコアとなる次世代高性能小型エンジンの開発
- ・国内市場へ向けてレトロでポップなスタイルで人気の原付1種スクーター「Vino」をベースに、当社の技術思想である「Smart Power」に基づいた、高度なモーター出力制御によるスムーズな加速感や極低速での優れた実用トルク、着脱式バッテリーによる容易な充電、短い充電時間を特徴としたエレクトリックコンピューター「E-Vino」の開発

[マリン]

船外機、ウォータービークル、ボート、プール等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は108億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・ VMAX SHOシリーズのニューモデルとして、最新の直列4気筒のパワーユニットを採用し、卓越したパワーとスピード性能、燃費性能を実現し、環境性能でもCARB（米国カリフォルニア州大気資源局）の2008年度規制の最高基準値（スリースター）をクリアした船外機「F185A」の開発
- ・ 「F185A」同様CARB（米国カリフォルニア州大気資源局）の2008年度規制の最高基準値（スリースター）をクリアし、プラトーホーニング（表面処理をしない精巧な機械技術加工）による内径仕上げを施したシリンダーを採用する事により耐摩耗性やピストンクリアランスの精度の向上を実現した船外機「F150D」の開発
- ・ 根強い人気を誇る中位モデル「MJ-VX Cruiser」「MJ-VX Deluxe」、エントリーモデルとして定評のある「MJ-V1 Sport」の3機種に搭載され、従来の搭載エンジンに比べ25kgの軽量化と、13%の出力アップを果たし、搭載モデルの運動性を向上させるとともに、メンテナンス性についても改善を図ったマリンジェット専用エンジン「TR-1」の開発
- ・ 人気のフィッシングボート「SR-X」シリーズのハイエンドモデルとして、高出力船外機「F165A」を搭載し、出力特性を最大限生かすために船底後尾に独自形状のステップハルを採用するとともに、モーターウェルや船底の強度を高めたフィッシングボート「SR-XX」の開発
- ・ 取り回しが容易で、単独での釣行にも対応できるため根強い人気のある23フィートのクラスへ、「F.A.S.T.26」と同様の船型を採用し、乗り降りのしやすさを考慮しデッキやバウをフラット形状とすることや、W.T.B.（ウェーブ・スラスター・ブレード）とフラットキールを融合させた船底形状を取り入れ、風流れを抑えるほか、水線長を長めにとることで、乗り心地に優れた、軽快な走行性能を実現したフィッシングボート「F.A.S.T.23」の開発
- ・ 操船性に優れ、エントリーモデルとして好評の「AR190」のハルをベースとし、軽快な走行性能、トーイングブレイやクルージングの機能に加え、フィッシングもできる機能を併せ持つスポーツボート「190 FSH SPORT」の開発

[特機]

四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル（ROV）、ゴルフカー、スノーモバイル、発電機、汎用エンジン等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は110億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・ 北米を中心に業務からレクリエーション、スポーツまで幅広い市場があり、需要は増加傾向にあるROVラインナップに追加された、オフロード走破性と快適な乗り心地を両立する車体に、ホールド性と快適性に優れるハイバックバケットシートを装備し、極低速から高速までの優れた加速性や自然なエンジンプレーキを実現するCVTを採用したROV「Wolverine」の開発
- ・ 荒地や砂漠などさまざまな環境でのスポーツ走行を想定したピュアスポーツモデルとして、新開発の水冷3気筒DOHC 12バルブ998ccエンジンと業界初のシーケンシャルマニュアル5速トランスミッション、新規専用開発の前後サスペンション、優れた乗り心地、操作性に寄与する27インチ専用タイヤと14インチアルミ製ホイール、厳しい環境下でのハンドル操作をアシストする電動パワーステアリングなどを特徴とするROV「YXZ1000R」の開発
- ・ 低速域から高速域まで力強いトルクとパワーを発揮し、深雪や不整地の走破性、2人乗り、けん引などでの走行性能を向上した1,049cc直列3気筒FIエンジンを新たに採用し、また、流体解析と官能評価を総合して新設計したシュラウドやウインドスクリーンを装備したスノーモバイル「VK Professional II」の開発

[産業用機械・ロボット]

サーフェスマウンター (※)、産業用ロボット、電動車いす等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は46億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・既存モデル「M10」「M20」の上位機種であり、マウント・塗布・検査を1台の装置で可能とする「マニファクチャリングセンター」をコンセプトに、優れた部品搭載速度と精度、極小チップから大型部品まで実装できる汎用性に加え、塗布と部品搭載を交互に行う“ハイブリッド”実装が特徴の3Dハイブリッドマウンター「S10」および「S20」の開発
- ・新開発の高分解能チップ認識カメラ・高速供給装置によって業界トップレベルの優れた生産性と、高精度搭載を共に実現した高速・高精度フリップチップボンダ「YSB55w」の開発
- ・最新の車いす用電動ユニット「JWX-1 PLUS+ (ジェイダブリュ・エックス・ワン・プラス)」、「ジョイユニットX PLUS+ (ジョイユニット・エックス・プラス)」を、ヤマハのオリジナルフレームに搭載した軽量型電動車いす「JWアクティブ PLUS+ (ジェイダブリュ・アクティブ・プラス)」と、16インチ小径ホイールの「タウニジョイX PLUS+ (タウニジョイ・エックス・プラス)」の開発

※ サーフェスマウンター:エレクトロニクス製品に組み込まれる電子回路基板に、各種の電子部品を搭載する生産設備

[その他]

自動車用エンジン、電動アシスト自転車等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の合計額は64億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・ナチュラルで心地よい北欧テイストのデザインや機能性、自分らしくカスタマイズする楽しさを取り入れたファッションブルモデルの車体に、当社の「GREEN CORE」思想に基づいた次世代ドライブユニットを搭載した電動アシスト自転車「PAS Minä」の開発
- ・スポーツ自転車の長所と電動アシスト機能のメリットを融合させた新感覚のスポーツ自転車ブランド「YPJ」を新たに立ち上げ、当社の電動アシスト自転車の中では最軽量となる約15kgの車体重量を実現し、アシストのない領域でもスポーツ自転車としての快適な走行が可能な電動アシスト自転車「YPJ-R」の開発
- ・NHKからの業務委託を受け、無人ヘリ「RMX-G1」により火口周辺警報域外の船上から西之島観測を行い、高解像度カメラによる昼夜撮影、サーモグラフによる地表温度の計測、土砂採取装置による溶岩サンプル採取などを実施、それら観測のための離着陸装置、海面の電波反射制御の技術の開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析の内容は原則として連結財務諸表に基づいています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要または市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先や金融機関等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と時価を把握することが困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 有価証券関係」に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

④ 製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績もしくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

⑤ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は優良社債を基礎とした複数の割引率を退職給付の支払見込期間ごとに設定しています。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される収益・費用、計上される資産・負債及び純資産に影響を及ぼします。数理計算上の差異等の償却は退職給付費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を定期的に費用認識したものです。

また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の売上高は1兆6,154億円（前期比941億円・6.2%増加）、営業利益は1,204億円（同332億円・38.0%増加）となりました。

先進国事業は、二輪車事業でのグローバルモデル・高価格商品の増収効果、マリン事業での大型モデル販売増加・輸出に伴う円安効果、特機事業でのレクリエーション・オフハイウェイ・ビークル（ROV）の販売増加などにより増収・増益となりました。また、新興国二輪車事業は、ベトナム・フィリピン・台湾での販売増加、各地域での高価格商品・コストダウン効果などの増益要因が、インドネシア・ブラジル・中国などの販売減少、通貨安影響などの減益要因を吸収し、前期並みの利益となりました。

経常利益は1,252億円（同280億円・28.7%増加）となりました。当期純利益は、「移転価格税制に関する事前確認（APA）」についての日米相互協議の結果を受け、米国子会社において法人税等の追加納付356億円が発生したことや、当社における繰延税金資産144億円を追加計上したことなど、一時的要因を含めて600億円（同84億円・12.3%減少）となりました。

なお、当連結会計年度の為替換算レートは米ドル121円（前期比15円の円安）、ユーロ134円（同6円の円高）でした。

② 為替変動の影響

為替の変動により、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度の売上高は432億円、売上総利益は144億円の増収・増益影響を受けています。

為替変動の影響につきましては、売上高は在外子会社の外貨建売上高の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。売上総利益については、在外子会社の外貨建売上総利益の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。また、販売価格の変動については為替影響額に含めていません。

③ セグメント別売上高・営業利益

セグメント別の売上高と営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

④ 営業外収益・費用

営業外収益と営業外費用を相殺した営業外収支は、48億円のプラス（前期比52億円・52.2%減少）となりました。これは受取利息99億円（前期78億円）、北米子会社における販売金融資産評価差益20億円（前期 販売金融資産評価差損7億円）や販売金融関連収益19億円（前期5億円）、主にアジア・中南米子会社における為替差損92億円（前期 為替差益51億円）などによるものです。

⑤ 特別利益・損失

特別利益と特別損失を相殺した特別損益は、26億円のマイナス（前期5億円のプラス）となりました。これは主に当社や国内子会社における固定資産売却損13億円（前期2億円）や固定資産処分損11億円（前期10億円）、固定資産売却益5億円（前期4億円）によるものです。

⑥ 法人税等

法人税等は542億円（前期比299億円・123.0%増加）となりました。前期比での増加は「移転価格税制に関する事前確認（APA）」についての日米相互協議の結果を受け、米国子会社において法人税等の追加納付356億円が発生したことや、当社において繰延税金資産144億円を追加計上したことなどによるものです。

⑦ 少数株主利益

少数株主利益は、主としてYamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.、India Yamaha Motor Pvt. Ltd.等の少数株主に帰属する損益からなり、84億円（前期比34億円・66.5%増加）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の概況については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。

③ 資金調達状況

運転資金については返済期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤ 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりです。

④ 財務戦略

既存事業の稼ぐ力を高め、安定的財務基盤を維持・強化し、新しい成長投資・株主還元を増やします。これにより、安定性・成長性を両立させることを目指します。また、株主資本利益率（ROE）を最も重要な経営指標の一つとし、資本コストを上回る15%程度の水準を目安とします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、合計641億円の投資を実施しました。

二輪車事業では、新商品やインド・パキスタンにおける生産能力増強に377億円。マリン事業では、新商品・研究開発・国内生産体制再編成に108億円。特機事業では、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル（ROV）の新商品等に98億円。産業用機械・ロボット事業では21億円。その他の事業では36億円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社及び磐田本社工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリン 特機 その他	二輪車等の製造 ・研究及び開発	602,698 (139,550)	12,393	18,889	9,552	4,961	45,796	6,773
磐田南工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリン 特機 その他	輸送用機器 部品製造	149,241 (31,522)	3,183	1,747	2,087	606	7,624	676
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	115,464 (10,546)	3,707	1,003	2,006	160	6,876	644
浜松IM事業所 (静岡県浜松市中区)	産業用機 械・ロボ ット	産業用機械・ロ ボットの製造・ 研究及び開発	52,276 (2,522)	2,865	1,545	771	232	5,415	761
袋井工場 (静岡県袋井市)	二輪車 特機 その他	輸送用機器部品 製造、海外生産 用部品梱包	108,405 (13,448)	1,675	944	354	185	3,159	167
袋井南工場 (静岡県袋井市)	マリン	船外機の製造	118,007	3,149	2,146	1,446	131	6,873	468
グローバルパーツセン ター (静岡県袋井市)	二輪車 マリン 特機 その他	補修用部品・用 品の調達・供給	83,271	1,689	1,458	140	99	3,388	138
新居事業所 (静岡県湖西市)	マリン	ブール等の製造 ・研究及び開発	58,779 (13,368)	1,780	663	162	108	2,714	149

(2) 国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
東洋ベスク㈱	静岡県 周智郡 森町	二輪車	輸送用機器 部品製造	47,979 (1,713)	339	513	1,139	41	2,033	347
ヤマハ熊本プロ ダクト㈱	熊本県 八代市	マリン	船外機の製造	162,433	—	526	1,209	173	1,909	485
ヤマハモーター パワープロダク ツ㈱	静岡県 掛川市	特機	ゴルフカー、 発電機製造	143,319 (46,904)	1,649	1,155	662	193	3,661	467
ヤマハモーター エレクトロニク ス㈱	静岡県 周智郡 森町	二輪車 その他	輸送用機器 部品製造	59,530 (27,356)	676	645	525	217	2,064	642

(3) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	マリン 特機	輸送用機器 製造	1,132,298 (110,277)	270	3,240	5,784	27	9,324	1,437
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	564,792 (15,000)	761	2,833	2,160	2,381	8,137	1,229
Yamaha Motor Componentes da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車	輸送用機器 部品製造	19,268	—	100	1,238	654	1,993	304
Yamaha Motor Argentina S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス 州	二輪車	輸送用機器 製造	91,086	121	1,092	104	167	1,486	273
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	二輪車	輸送用機器 製造	209,428 (7,563)	505	1,895	680	73	3,154	896
Motori Minarelli S.p.A.	イタリア ボローニャ	二輪車	輸送用機器 部品製造	106,875	1,467	1,303	228	147	3,147	273
MBK Industrie	フランス サンカンタン	二輪車	輸送用機器 製造	276,500	308	551	1,315	92	2,267	571
PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	二輪車	輸送用機器 製造	1,470,793	5,416	8,644	5,538	5,957	25,556	5,230
PT. Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	176,290 (5,400)	375	2,047	5,532	37	7,993	4,450
PT. Toyo Besq Precision Parts Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	38,385	75	422	2,532	11	3,041	361
PT. Yamaha Motor Electronics Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	51,136	176	335	1,402	—	1,915	413

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 製造	264,788 (264,788)	—	2,359	5,188	96	7,644	5,657
Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 部品製造	100,000 (100,000)	—	1,039	3,169	11	4,220	1,776
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプラケー ーン県	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	921,420	3,909	2,461	3,373	1,158	10,903	2,341
Yamaha Motor Parts Manufacturing Thailand Co., Ltd.	タイ チョンブリ県	二輪車 マリン	輸送用機器 部品製造	115,699	510	472	2,079	1,216	4,279	1,109
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタールプラデシ ュ州	二輪車	輸送用機器 製造	903,711 (792,799)	2,186	8,640	19,862	629	31,319	2,371
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピン バタンガス州	二輪車	輸送用機器 製造	96,429	—	1,566	457	39	2,064	573
台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園県	二輪車	輸送用機器 製造	345,631 (101,306)	7,743	1,545	1,886	714	11,890	1,436
Yamaha Motor Pakistan Pvt.Ltd.	パキスタン カラチ	二輪車	輸送用機器 製造	203,934 (476)	688	2,592	875	—	4,156	221
Yamaha Motor Corporation, U. S. A.	米国 カリフォルニア州	二輪車 マリン 特機	販売他	3,097,406	1,324	4,136	13,203	730	19,394	814
Yamaha Motor Europe N. V.	オランダ スキポールライク	二輪車 マリン 特機	販売他	175,513 (7,808)	1,879	4,045	1,350	662	7,938	533

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、以後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成27年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
二輪車	38,900	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
マリン	11,600	同上	同上
特機	7,600	同上	同上
産業用機械・ロボット	8,900	同上	同上
報告セグメント計	67,000	—	—
その他	4,000	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
合計	71,000	—	—

(注) 1 金額には消費税等を含めていません。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,898,284	349,898,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	349,898,284	349,898,284	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権が行使される場合に発行される株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

ストックオプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第6回新株予約権 (平成22年5月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株 ※1	25,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,396円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月15日から平成28年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 1,861円 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 931円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役又は執行役員としての地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 当社が株式分割(当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

※2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割及び完全親会社となる株式交換を行う場合その他の権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

※3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式又は新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁※1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記※2で定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月24日※1	—	349,757,784	—	85,666	△23,814	73,941
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日	—	349,757,784	—	85,666	—	73,941
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日※2	45,900	349,803,684	36	85,703	36	73,978
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日※2	43,500	349,847,184	36	85,739	36	74,014
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日※2	51,100	349,898,284	42	85,782	42	74,057

(注) ※1 平成23年3月24日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、資本準備金23,814百万円、利益準備金3,775百万円を減少させ、それぞれその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金のうち、23,565百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補しました。

※2 新株予約権の行使による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	94	56	251	548	26	31,467	32,442	—
所有株式数 (単元)	—	1,050,483	44,826	728,295	1,427,438	94	246,398	3,497,534	144,884
所有株式数の 割合(%)	—	30.03	1.28	20.82	40.81	0.00	7.04	100	—

(注) 1 自己株式633,303株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	42,642,790	12.19
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 香港上 海銀行東京支店 カस्टディ 業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	37,773,771	10.80
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,139,400	5.47
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,066,100	4.31
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	11,824,647	3.38
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	8,586,000	2.45
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	6,813,708	1.95
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,010,500	1.72
ステート ストリート バン ク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,047,090	1.16
計	—	164,404,006	46.99

(注) ドッチ・アンド・コックスが平成24年4月18日付けで提出した大量保有報告書の変更報告書(No. 3)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で31,336,000株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成27年12月31日時点における所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成27年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	株券等保有割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 カリフォルニア・ストリート555、 40階	31,336,000	8.96

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 633,300 (相互保有株式) 普通株式 93,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 349,026,700	3,490,267	同上
単元未満株式	普通株式 144,884	—	同上
発行済株式総数	349,898,284	—	—
総株主の議決権	—	3,490,267	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式3株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社 59株、A. I. S株式会社 50株

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	633,300	—	633,300	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	—	93,200	0.03
(相互保有株式) A. I. S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	—	200	0.00
計	—	726,700	—	726,700	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA. I. S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会 (名称: ヤマハ発動機協力会社持株会、住所: 静岡県磐田市新貝2500番地) 名義の株式数は含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用していましたが、第77期より株式取得型報酬に統合しました。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

第6回新株予約権

決議年月日	平成22年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,203	9,094,193
当期間における取得自己株式	157	333,755

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	55	56,940	11	11,473
保有自己株式数	633,303	—	633,449	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、連結当期純利益の20%を配当性向の下限としながら、積極的な成長投資と株主還元・借入金返済のバランス、業績動向や内部留保など、経営環境を総合的に考慮して実施しております。

次期以降につきましては、「既存事業の稼ぐ力を高め、安定的財務基盤を維持・強化し、新しい成長投資・株主還元を増やす」ことを主眼に、親会社株主に帰属する当期純利益（従来の連結当期純利益）の30%を目安として配当に充てる方針とさせていただきます。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となります。なお、中間配当は毎年6月30日を基準日として、配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株につき44円（うち、中間配当金22円）とさせていただきますことになりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年8月4日 取締役会決議	7,683	22
平成28年3月25日 定時株主総会決議	7,683	22

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高（円）	1,705	1,228	1,825	2,655	3,245
最低（円）	897	625	958	1,265	2,108

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,830	2,878	2,506	2,856	3,030	3,045
最低（円）	2,475	2,108	2,174	2,416	2,665	2,671

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	人事総務担当	柳 弘之	昭和29年 11月20日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社MC事業部製造統括部早出工場長 (兼) MC事業部製造統括部森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie取締役社長就任 平成16年2月 Yamaha Motor India Pvt.Ltd. 取締役 社長就任 平成19年1月 当社MC事業本部SyS統括部長 平成19年3月 当社執行役員就任 平成21年3月 当社上席執行役員就任 平成21年11月 当社MC事業本部MC統括部長 平成22年3月 当社代表取締役社長就任 (現) 平成22年3月 当社社長執行役員就任 (現) 平成23年6月 ヤマハ株式会社社外取締役就任 (現) 平成24年1月 当社MC事業本部長 平成27年1月 当社生産本部担当、PF車両ユニット 担当 平成27年3月 当社人事総務担当 (現) [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本マリン事業協会会長	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	59,100
代表取締役 副社長執行 役員	技術本部長 マリン事業 本部長 デザイン本部 担当 AM事業部担当	木村 隆昭	昭和28年 2月14日	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 当社AM事業部開発室長 平成14年4月 当社AM事業部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年3月 当社取締役就任 平成19年3月 当社上席執行役員就任 平成21年1月 当社マリン事業本部長 (兼) マリン事業本部WV事業部長 (兼) AM事業部担当 平成21年11月 当社代表取締役就任 (現) 平成21年11月 当社常務執行役員就任 平成22年3月 当社専務執行役員就任 平成23年1月 当社マリン事業本部長 (兼) 製品保証・安全推進本部担当 (兼) AM事業部担当 平成24年1月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当 平成25年3月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) AM事業部担当 平成25年4月 当社技術本部長 (兼) デザイン本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) AM事業部担当 平成26年3月 当社副社長執行役員就任 (現) 平成26年7月 当社技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当 (現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	60,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行 役員	先進国二輪車 改革担当 企画・財務 本部長	篠崎 幸造	昭和31年 2月14日	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 Siam Yamaha Co., Ltd. (現Thai Yamaha Motor Co., Ltd.) 取締役 副社長就任 平成19年4月 当社財務部長 平成22年1月 当社財務統括部長 平成22年3月 当社取締役就任(現) 平成22年3月 当社上席執行役員就任 平成23年1月 当社企画・財務統括部長 平成25年1月 当社企画・財務本部長(現) 平成25年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成26年1月 当社先進国二輪車改革担当(現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	26,800
取締役 常務執行 役員	エンジン ユニット長 調達本部担当 CS本部担当	秀島 信也	昭和29年 1月9日	昭和53年4月 当社入社 平成11年5月 当社MC事業部製造統括部生産管理室長 平成15年4月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America取締役社長 就任 平成21年1月 当社調達本部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任 平成23年1月 当社調達本部長 (兼) 部品事業部担当 平成23年3月 当社取締役就任(現) 平成25年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成26年1月 当社エンジンユニット長 (兼) CS本部長 (兼) 調達本部担当 平成28年1月 当社エンジンユニット長 (兼) 調達本部担当 (兼) CS本部担当(現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	29,300
取締役 常務執行 役員	新事業開発 本部長	滝沢 正博	昭和29年 12月23日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社CV事業部事業企画室長 平成16年2月 MBK Industrie取締役社長就任 平成19年7月 当社経営企画部長 平成21年3月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社上席執行役員就任 平成23年1月 当社事業開発本部長 平成23年3月 当社取締役就任(現) 平成25年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成26年1月 当社事業開発本部長 (兼) NV事業推進部担当 平成27年1月 当社新事業・技術開発担当 NV事業推進部担当 平成28年1月 当社新事業開発本部長(現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	28,850

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行 役員	MC事業本部長 海外市場開拓 事業部担当	渡部 克明	昭和34年 11月15日	昭和57年4月 当社入社 平成19年1月 Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd. 取締役社長就任 平成21年1月 当社生産本部BD製造統括部長 平成22年3月 当社執行役員就任 平成22年11月 当社生産本部長 平成23年3月 当社上席執行役員就任 平成25年4月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼) 生産本部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当 平成26年1月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼) PF車両ユニット長 (兼) 生産本部担当 (兼) 海外市場開拓事業部担当 平成26年3月 当社取締役就任(現) 平成27年1月 当社MC事業本部長 (兼) MC事業本部第1事業部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当 平成27年7月 当社MC事業本部長 (兼) 海外市場開拓事業部長 平成28年1月 当社MC事業本部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当(現) 平成28年3月 当社常務執行役員就任(現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	16,100
取締役 常務執行 役員	ビークル& ソリューション 事業本部長 フィナンシャル サービス事業 推進部担当	加藤 敏純	昭和33年 3月24日	昭和61年6月 当社入社 平成15年4月 当社IMカンパニーバイスプレジデント 平成17年1月 Yamaha Motor Australia Pty Limited 取締役社長就任 平成19年3月 当社IMカンパニープレジデント 平成20年3月 当社執行役員就任 平成22年1月 当社MC事業本部営業統括部長 平成23年1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A 取締役社長就任 平成24年3月 当社上席執行役員就任 平成26年3月 当社取締役就任(現) 平成27年1月 当社ビークル&ソリューション 事業本部長 (兼) フィナンシャルサービス 事業推進部長 平成28年1月 当社ビークル&ソリューション 事業本部長 (兼) フィナンシャルサービス 事業推進部担当(現) 平成28年3月 当社常務執行役員就任(現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	22,700
取締役 上席執行 役員	新事業開発本部 副本部長 新事業開発本部 NLV事業 統括部長	小嶋 要一郎	昭和33年 5月16日	昭和56年4月 当社入社 平成13年10月 Yamaha Motor Canada Limited 取締役社長就任 平成18年7月 当社MEカンパニー営業部長 平成21年1月 当社マリン事業本部ME事業部長 平成22年3月 当社執行役員就任 平成24年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成25年1月 PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing 取締役社長就任 平成27年3月 当社取締役就任(現) 平成28年1月 当社新事業開発本部副本部長 (兼) 新事業開発本部NLV事業 統括部長(現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	24,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		安達 保	昭和28年 10月12日	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 昭和63年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社 平成7年6月 同社パートナー就任 平成9年3月 GEキャピタル・ジャパン事業開発本部長 平成11年3月 株式会社日本リースオート代表取締役 社長就任 平成12年12月 GEフリートサービス株式会社代表取締 役社長就任 平成15年5月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表 就任 平成15年6月 株式会社ベネッセコーポレーション (現株式会社ベネッセホールディング ス) 社外取締役就任 平成19年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同 代表就任 (現) 平成21年6月 株式会社ベネッセコーポレーション (現株式会社ベネッセホールディング ス) 社外取締役就任 平成25年3月 当社社外取締役就任 (現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	20,000
取締役		中田 卓也	昭和33年 6月8日	昭和56年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社) 入社 平成17年10月 同社PA・DMI事業部長 平成18年6月 同社執行役員就任 平成21年6月 同社取締役執行役員就任 平成22年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ 取締役社長就任 平成22年6月 ヤマハ株式会社上席執行役員就任 平成25年3月 同社楽器・音響営業本部副本部長 平成25年6月 同社代表取締役社長就任 (現) 平成26年3月 当社社外取締役就任 (現) [重要な兼職の状況] 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	3,000
取締役		新美 篤志	昭和22年 7月30日	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ 自動車株式会社) 入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成15年6月 同社常務役員就任 平成16年6月 同社取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成21年6月 同社取締役副社長就任 平成21年6月 株式会社ジェイテクト社外監査役就任 平成25年6月 同社代表取締役会長就任 (現) 平成27年3月 当社社外取締役就任 (現) [重要な兼職の状況] 中部経済同友会代表幹事	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	0
常勤監査役		伊藤 宏	昭和32年 10月8日	昭和55年4月 当社入社 平成23年1月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America 取締役社長就任 平成27年1月 当社企画・財務本部経営企画部 企画担当 平成27年3月 当社監査役就任 (現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	1,838

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		廣永 賢二	昭和33年 8月5日	昭和57年4月 当社入社 平成22年2月 当社人事総務統括部人事部長 平成26年9月 当社監査役室企画担当 平成27年3月 当社監査役就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	3,495
監査役		遠藤 功	昭和31年 5月8日	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・グルー プ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミル トン株式会社(現PwCコンサルティ ング合同会社)パートナー兼取締役就任 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー日本法 人代表取締役社長就任 平成18年4月 同社日本法人会長就任(現) 平成18年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現) 平成23年5月 株式会社良品計画社外取締役就任 (現) 平成25年3月 当社社外監査役就任(現) 平成26年6月 損保ジャパン日本興亜ホールディング ス株式会社社外取締役就任(現) 平成26年6月 日新製鋼株式会社社外取締役就任 (現)	第82期 (平成28年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	500
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日	昭和58年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限 責任監査法人トーマツ)入所 平成2年9月 公認会計士登録 平成13年11月 弁護士登録 新東京法律事務所(現 ビンガム・ 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業))入所 平成19年4月 同所パートナー 平成21年6月 カルビー株式会社社外監査役就任 (現) 平成22年6月 大幸薬品株式会社社外監査役就任 平成24年3月 コクヨ株式会社社外監査役就任(現) 平成27年3月 当社社外監査役就任(現) 平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	0
計						296,783

- (注) 1 取締役 安達保、中田卓也及び新美篤志は、社外取締役です。
2 監査役 遠藤功及び谷津朋美は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役のうち8名が執行役員を兼務しています。
6 MCはモーターサイクル、SySはシステムサプライヤー、PFはプラットフォーム、AMはオートモーティブ、WVはウォータービークル、CSはカスタマーサービス、CVはコンピュータービークル、NVはニューベンチャー、BDはボディ、IMはインテリジェントマシーナリー、MEはマリンエンジン、NLVはニューランドビークルの略です。

7 当社は、法令に定める監査役の員数が欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐竹 正幸	昭和23年5月16日	昭和46年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和52年9月 公認会計士登録 昭和60年4月 同法人代表社員就任 平成19年4月 内閣府公益認定等委員会委員（常勤）、委員長代理 平成22年4月 佐竹公認会計士事務所所長（現） 平成24年4月 東北大学会計大学院教授 平成24年6月 ビー・シー・エー株式会社社外監査役就任（現） 平成25年4月 千葉商科大学会計大学院客員教授（現） 平成25年6月 前澤化成工業株式会社社外監査役就任（現）	0

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社の経営理念・経営戦略

当社は、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、個性的かつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆様にも認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、中期経営計画（2016年～2018年）において、持続的成長と企業価値向上を実現するための具体的な施策に取り組みます。まず、安定的財務基盤を維持・強化しながら、「豊かな生活」「楽しい移動」「人・社会・地球にやさしい知的技術」の3領域への成長戦略投資を積極的に行い、株主の皆様への還元を充実させていきます。

コーポレートガバナンスの考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

なお、コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(イ) 現状の体制を採用している理由

当社は、個人のお客様のレジャー用途に向けて感性を重視したパーソナルモビリティ、移動・運搬用途に向けて利便性・実用性を重視したパーソナルモビリティ、レジャーから業務まで幅広い用途に向けたマリナー製品、法人のお客様の業務用途に向けた産業用ロボット・自動車エンジン・無人ヘリコプター等、多種多様な製品・サービスを世界中の市場に提供しています。

当社の連結売上高に占める海外比率は、約90%に達しています。そして、その事業体制は、消費地開発・消費地生産の原則的な考え方から、開発・調達・生産・営業活動等を広くグローバル展開しています。

当社は、このようなお客様の多様性・製品の多様性・市場のグローバル性に対応した事業活動を持続的に発展させるために、適切なリスクテイクや果敢な意思決定を行うとともに、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督することが重要だと認識しています。そのための企業統治体制としては、当社のお客様の特性・製品・事業・機能に精通した社内取締役とグローバル企業経営の豊かな知見を有する社外取締役で構成する取締役会と、会計・法務・経営管理等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役会から構成される体制が有効であると考えています。

当社は、このような企業統治体制の下で迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、取締役会は業務執行に関わる事項を委任しています。

(ロ) 現状の体制と概要

・取締役会・監査役会の構成

当社は、企業統治を行う取締役会・監査役会の構成を、社内取締役8名、社外取締役3名（うち独立社外取締役2名）、常勤監査役2名、独立社外監査役2名としており、取締役・監査役合計15名のうち、社外役員が5名の体制です。

当社取締役会・監査役会の構成は、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模の観点から下記の通りとします。

- a 定款で定める取締役数を15名以内、監査役数を5名以内とする。
- b 性別・年齢および国籍の区別なく、株主を含む様々なステークホルダーの視点や立場を十分に理解し、倫理観・公正性などの人格的要素に加え、長期的な視点、豊富な経験、高い見識・高度な専門性を有すること。
- c 社内取締役の構成は、お客様の特性・製品・事業・機能の多様性および市場のグローバル性をカバーするものであること。
- d 社外取締役の構成は、グローバル企業経営の経験、経営に関する専門的知見、業界に関する知識等を有するものであること。
- e 監査役の構成は、会計・法務・経営管理等に関する適切な知見を有するものを含み、その半数以上を社外監査役とする。

・取締役会の役割

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督します。それが、当社の持続的成長と企業価値・ブランド価値の向上を支える役割であると認識しています。

また、当社取締役会は、迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、業務執行に関わる事項を委任します。

当社は上記方針に従って取締役会の判断決定する事項と執行役員への委任事項を下記の通り定めています。

- a 取締役会が判断・決定する事項
 - ・法令、定款に定められた事項の決定
 - ・取締役の職務の執行の監督
 - ・戦略・方針の決定
 - ・企業理念、倫理行動規範、内部統制基本方針、CSR基本方針、ヤマハブランドに関するガバナンス方針、長期経営ビジョン、中期経営計画等の決定
 - ・業務執行の監督
 - 年度経営計画の承認、決算の承認、業務執行状況の監督、内部監査計画の承認、内部統制基本方針に基づく体制整備状況・リスク管理体制整備状況の監督等
- b 執行役員への委任事項
 - ・業務執行に関わる事項
 - 中期経営計画・年度経営計画等の立案および執行に関わる決定、決算案の策定、個別事業戦略の策定、開発・生産・販売等の事業執行に関わる決定、リスク管理体制の構築等
 - ・その他、取締役会が判断・決定する事項を除き取締役会より委任された事項

・役員人事委員会

当社は、役員候補者の選任や報酬決定における透明性や妥当性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として役員人事委員会を設置します。

役員人事委員会は役員候補者、報酬制度および報酬・賞与案、取締役・監査役・執行役員の構成、執行役員の評価等について審議し、取締役会に答申します。

また、最高経営責任者を含む幹部役員候補者の評価等も行います。

役員人事委員会は、当社代表取締役および社外取締役によって構成されており、現在の委員は、以下の通りです。

委員長：	代表取締役社長	柳 弘之
委員：	代表取締役	木村 隆昭
委員：	社外取締役（独立）	安達 保
委員：	社外取締役	中田 卓也
委員：	社外取締役（独立）	新美 篤志

・監査役および監査役会

当社の監査役は、常勤監査役2名、独立社外監査役2名であります。監査役および監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、法令に基づく当社および子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べること等を通じて、取締役の職務の執行、当社および子会社の内部統制体制・業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフ2名を配置しています。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・執行役員および経営会議等

当社の執行役員は29名であり、そのうち8名は取締役が兼務しています。業務執行に関わる事項を審議する機関として役付執行役員11名で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

また、当社グループ経営に関わる重要なグローバル経営方針と課題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けています。メンバーは社長執行役員及び全役付執行役員、主要グループ会社現地経営幹部で、日本人25名・外国人12名合計37名の構成となっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスクマネジメントの対応施策およびコンプライアンスに係る施策を審議する機関として役付執行役員11名で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は原則として毎年2回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・内部監査

業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門として統合監査部（人員26名）を設置し、当社及び子会社に対する監査を行っています。また主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行っています。

- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社のリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
 - ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
 - ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
 - ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。
- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社のコンプライアンスに係る施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
 - ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役および社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (ヘ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
 - ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
 - ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
 - ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
 - ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
- (ト) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（取締役等）の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
- ・当社グループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
 - ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。

- (チ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
 - ・当社のリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。
- (リ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセスおよび責任と権限の明確化を図る。
 - ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
 - ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
 - ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に開催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。
- (ヌ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社のコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
 - ・当社のコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。
 - ・当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。
- (ル) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。
- (ロ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役職務を補助すべき使用人への指揮命令権は各監査役に属することを社内規程に定める。
 - ・監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (ワ) 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。
- (カ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・取締役及び使用人は、取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
 - 内部統制システムの構築、運用に関する事項
 - 内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - 内部通報制度の運用、通報状況

- (ヨ) 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実があると認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社の監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて当社の監査役に報告する。
 - 業務執行に係る事項
 - 国内子会社の監査役が実施した監査の結果
 - 当社内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - コンプライアンス、リスク管理等の状況
- (タ) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程に定める。
- (レ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
- ・監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ・監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (ロ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
 - ・経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
 - ・内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
 - ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ・監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。
- ⑤ 社外取締役、監査役（社外監査役含む）、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携
- ・社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。
 - ・監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。
 - ・内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しています。社外取締役には、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識、経営戦略策定及び投資活動に関する専門的知見に基づき、独立的・客観的な立場から経営への助言・監督をいただく事を期待しております。

社外監査役には、企業経営者及び大学院教授としての豊富な経験と見識や公認会計士および弁護士としての高い専門性を、当社の監査に活かしていただく事を期待しております。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社独自の「独立役員選定基準」を定めています。

「独立役員選定基準」概要

1. 当社の従業員および出身者でないこと。
 2. 主要な株主でないこと。
 3. 主要な取引先との関係にないこと。
 4. 「取締役の相互兼任」の関係にないこと。
 5. その他、利害関係がないこと。
 6. その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。
 7. 在任期間が8年間を超えないこと。
- また、1から5において、その二親等内の親族または同居の親族に該当する者ではないこと。

当社の「独立役員選定基準」の全文はこちらでご覧下さい。

(<http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf>)

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	安達 保	国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	中田 卓也	大株主であるヤマハ株式会社の代表取締役社長として企業経営者の立場から、当社経営に対する助言・監督をいただき、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しております。また、当社の代表取締役社長柳弘之は、同社の社外取締役に就任しております。
	新美 篤志	グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役	遠藤 功	企業経営者および大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	谷津 朋美	公認会計士および弁護士としての高い専門性ならびに事業法人の社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。

(ハ) 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

- ・社外取締役中田卓也は、当社株式の12.19%（平成27年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の代表取締役社長で、当社は同社と不動産賃貸借取引等があります。
- ・社外取締役新美篤志は、株式会社ジェイテクトの代表取締役会長であり、当社は同社から製品用部品を調達しています。なお、直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払いは0.1%であり、当社の「独立役員選定基準」における取引額の基準である「直近事業年度における同社の年間連結総売上高の2%」を下回っており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
- ・社外監査役谷津朋美氏が所属するTMI総合法律事務所と当社との間で2015年度（1月～12月）に業務委託契約による1百万円の支払い実績があります。
- ・社外取締役安達保および社外監査役遠藤功と当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役をサポート体制

- ・取締役会の開催にあたっては、社外取締役に対しては担当執行役員もしくは事務局が、社外監査役に対しては常勤監査役が、必要に応じて議案の内容を事前に説明しています。また、社外取締役及び社外監査役と、業務執行を担当する執行役員との定期的な議論の場として経営研究会を設けて、取締役会終了後に開催しています。
- ・社外取締役と監査役が必要な情報を入手し、経営陣との連絡・調整や互いの連携を的確に行えるよう、当社経営企画部と監査役職務を補助する監査役室が協同で対応します。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査人については新日本有限責任監査法人を選任しています。監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 田宮 紳司
指定有限責任社員 業務執行社員 滝口 隆弘
指定有限責任社員 業務執行社員 榎本 征範

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっています。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他19名からなっています。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 役員報酬等の内容

(イ) 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期的な全社連結業績を反映する取締役賞与、取締役個人の業績に連動する個人業績連動報酬及び中長期的な全社連結業績を反映する株式取得型報酬で構成されています。

取締役賞与については、連結業績の当期純利益及び総資産営業利益率と連動させ、株主様への配当及び連結業績予算達成度等を考慮して、前事業年度の連結当期純利益の0.5%を上限として算出しています。その算出額を代表取締役と社外取締役で構成する役員人事委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。

株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得（役員持株会経由）し、在任中保有をするもので、株主価値との連動を図ったものです。なお、社外取締役及び監査役については、業績連動報酬制度及び株式取得型報酬制度は採用していません。

(ロ) 役員の報酬等の額

当事業年度の取締役・監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)		株式取得型報酬 (百万円)	総額 (百万円)
		取締役賞与	個人業績連動報酬		
取締役 (14名)	303	216	43	48	612
うち社外取締役 (4名)	(25)	—	—	—	(25)
監査役 (7名)	77	—	—	—	77
うち社外監査役 (3名)	(18)	—	—	—	(18)
合計	381	216	43	48	689

- (注) 1 取締役賞与を除く取締役報酬額は年額540百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内)、監査役報酬額は年額90百万円以内です。
 2 上記の業績連動報酬の取締役賞与は、支払予定のものです。
 3 上記には、平成27年3月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役3名を含んでいます。
 4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額66百万円を支払っています。

(ハ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)		株式取得型報酬 (百万円)	総額 (百万円)
				取締役賞与	個人業績連動報酬		
柳 弘之	取締役	提出会社	80	69	—	11	161
木村 隆昭	取締役	提出会社	68	59	—	9	137

⑩ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

- (イ) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。
 (ロ) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役 (取締役であった者を含む。) 及び監査役 (監査役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
 (ハ) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

⑫ IR活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なIR活動を行っています。具体的な活動としては、四半期決算を含む決算説明会の開催、海外投資家向けのロードショー、個人投資家向けの会社説明会や当社の事業内容を紹介する事業説明会の開催、IRホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

⑬ 株式の状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
69銘柄 54,946百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	18,536	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	3,788	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社小糸製作所	913,000	3,382	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	3,329	安定的な取引関係を維持するため。
日本特殊陶業株式会社	545,000	2,002	安定的な取引関係を維持するため。
新日鐵住金株式会社	6,174,000	1,857	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	1,040	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	914	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288,340	797	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	749	安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	571	安定的な取引関係を維持するため。
カヤバ工業株式会社	1,093,000	565	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	484	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	305	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	618,794	277	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	262	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	202	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	100	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	75	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	69	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	18	安定的な取引関係を維持するため。
野村ホールディングス株式会社	20,600	14	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社J E U G I A	33,000	4	安定的な取引関係を維持するため。
富士重工業株式会社	1,000	4	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
浜松ホトニクス株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
川崎重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
キヤノン株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	30,453	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
株式会社小糸製作所	913,000	4,574	安定的な取引関係を維持するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	3,753	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	3,379	安定的な取引関係を維持するため。
日本特殊陶業株式会社	545,000	1,752	安定的な取引関係を維持するため。
新日鐵住金株式会社	617,400	1,491	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,823,160	1,174	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	975	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	765	安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	600	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	473	安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	407	安定的な取引関係を維持するため。
K Y B 株式会社	1,093,000	402	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	308	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	267	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	618,794	259	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	213	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	97	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	85	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	68	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	20	安定的な取引関係を維持するため。
野村ホールディングス株式会社	20,600	13	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
富士重工業株式会社	1,000	5	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社J E U G I A	33,000	4	安定的な取引関係を維持するため。
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
浜松ホトニクス株式会社	200	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
川崎重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
本田技研工業株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	98	2	98	1
連結子会社	22	1	22	1
計	121	3	121	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として486百万円、非監査業務に基づく報酬として40百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として500百万円、非監査業務に基づく報酬として74百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アニュアルレポートレビュー等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アニュアルレポートレビュー等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、監査人の独立性を損なうことがないように、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際財務報告基準をベースとする「グループ会計基準」等の全社規程を作成し、インフラ等の整備を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,082	107,617
受取手形及び売掛金	※2,※6 265,818	※2,※6 290,897
商品及び製品	208,093	202,066
仕掛品	52,556	54,075
原材料及び貯蔵品	54,811	54,627
繰延税金資産	14,555	27,793
その他	※2 83,870	※2 75,811
貸倒引当金	△14,247	△11,482
流動資産合計	802,541	801,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 95,363	※1,※2 99,785
機械装置及び運搬具（純額）	※1 95,774	※1 106,362
土地	※2,※3 86,083	※2,※3 84,306
建設仮勘定	40,735	24,674
その他（純額）	※1 25,889	※1 25,946
有形固定資産合計	343,846	341,075
無形固定資産	7,290	7,518
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※5 78,155	※2,※5 86,378
長期貸付金	※2 46,007	※2 37,846
繰延税金資産	16,658	12,362
その他	※5 17,257	※5 19,981
貸倒引当金	△1,717	△1,334
投資その他の資産合計	156,361	155,235
固定資産合計	507,499	503,828
資産合計	1,310,040	1,305,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 157,601	※6 113,107
電子記録債務	※6 717	※6 31,980
短期借入金	※2 125,908	※2 220,692
1年内返済予定の長期借入金	※2 97,340	※2 39,160
未払法人税等	6,173	8,571
賞与引当金	11,464	11,542
製品保証引当金	19,533	20,440
その他の引当金	1,689	1,426
その他	115,737	93,697
流動負債合計	536,165	540,620
固定負債		
長期借入金	※2 180,403	※2 150,295
再評価に係る繰延税金負債	※3 6,080	※3 5,521
退職給付に係る負債	61,927	55,215
その他の引当金	1,494	434
その他	※2 20,744	※2 21,448
固定負債合計	270,650	232,915
負債合計	806,815	773,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,739	85,782
資本剰余金	74,655	74,698
利益剰余金	346,284	390,559
自己株式	△698	△709
株主資本合計	505,981	550,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,029	23,948
土地再評価差額金	※3 10,931	※3 11,490
為替換算調整勘定	△58,442	△85,971
退職給付に係る調整累計額	△13,783	△9,019
その他の包括利益累計額合計	△46,264	△59,552
新株予約権	33	11
少数株主持分	43,474	40,910
純資産合計	503,224	531,700
負債純資産合計	1,310,040	1,305,236

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,521,207	1,615,350
売上原価	※1,※3 1,148,357	※1,※3 1,187,927
売上総利益	372,849	427,422
販売費及び一般管理費	※2,※3 285,600	※2,※3 306,986
営業利益	87,249	120,436
営業外収益		
受取利息	7,772	9,903
受取配当金	856	942
持分法による投資利益	1,896	1,672
為替差益	5,136	—
販売金融資産評価差益	—	1,964
販売金融関連収益	480	1,880
その他	10,201	10,788
営業外収益合計	26,344	27,151
営業外費用		
支払利息	8,048	7,025
為替差損	—	9,243
販売金融資産評価差損	695	—
その他	7,570	6,087
営業外費用合計	16,315	22,356
経常利益	97,279	125,231
特別利益		
固定資産売却益	※4 368	※4 479
新株予約権戻入益	40	1
持分変動利益	1,442	—
その他	6	35
特別利益合計	1,857	516
特別損失		
固定資産売却損	※5 245	※5 1,325
固定資産処分損	※6 971	※6 1,144
減損損失	125	315
退職給付制度改定損	—	※7 353
その他	0	8
特別損失合計	1,342	3,148
税金等調整前当期純利益	97,793	122,599
法人税、住民税及び事業税	23,771	34,409
過年度法人税等	※8 460	※8 36,793
法人税等調整額	60	△17,033
法人税等合計	24,292	54,169
少数株主損益調整前当期純利益	73,500	68,429
少数株主利益	5,048	8,406
当期純利益	68,452	60,023

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	73,500	68,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,912	8,928
土地再評価差額金	△1	559
為替換算調整勘定	29,441	△29,954
退職給付に係る調整額	—	4,905
持分法適用会社に対する持分相当額	2,382	△1,796
その他の包括利益合計	※ 34,734	※ △17,356
包括利益	108,235	51,073
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,173	46,023
少数株主に係る包括利益	8,062	5,049

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,703	74,619	288,548	△691	448,179
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,703	74,619	288,548	△691	448,179
当期変動額					
新株の発行	36	36			72
土地再評価差額金の取崩			45		45
剰余金の配当			△10,649		△10,649
当期純利益			68,452		68,452
連結子会社の増加			△111		△111
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36	36	57,736	△7	57,801
当期末残高	85,739	74,655	346,284	△698	505,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,110	10,978	△87,277	—	△64,188	91	38,709	422,792
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,110	10,978	△87,277	—	△64,188	91	38,709	422,792
当期変動額								
新株の発行								72
土地再評価差額金の取崩								45
剰余金の配当								△10,649
当期純利益								68,452
連結子会社の増加								△111
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,919	△47	28,835	△13,783	17,923	△57	4,764	22,630
当期変動額合計	2,919	△47	28,835	△13,783	17,923	△57	4,764	80,432
当期末残高	15,029	10,931	△58,442	△13,783	△46,264	33	43,474	503,224

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,739	74,655	346,284	△698	505,981
会計方針の変更による累積的影響額			1,482		1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,739	74,655	347,767	△698	507,464
当期変動額					
新株の発行	42	42			85
土地再評価差額金の取崩			0		0
剰余金の配当			△16,588		△16,588
当期純利益			60,023		60,023
連結子会社の増加			△643		△643
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	42	42	42,792	△10	42,866
当期末残高	85,782	74,698	390,559	△709	550,331

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,029	10,931	△58,442	△13,783	△46,264	33	43,474	503,224
会計方針の変更による累積的影響額								1,482
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,029	10,931	△58,442	△13,783	△46,264	33	43,474	504,707
当期変動額								
新株の発行								85
土地再評価差額金の取崩								0
剰余金の配当								△16,588
当期純利益								60,023
連結子会社の増加								△643
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,918	558	△27,529	4,763	△13,287	△21	△2,564	△15,873
当期変動額合計	8,918	558	△27,529	4,763	△13,287	△21	△2,564	26,992
当期末残高	23,948	11,490	△85,971	△9,019	△59,552	11	40,910	531,700

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	97,793	122,599
減価償却費	37,667	44,324
減損損失	125	315
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,665	△898
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△961	910
受取利息及び受取配当金	△8,629	△10,846
支払利息	8,048	7,025
持分法による投資損益(△は益)	△1,896	△1,672
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△122	846
有形及び無形固定資産処分損益(△は益)	971	1,144
持分変動損益(△は益)	△1,442	—
売上債権の増減額(△は増加)	△9,008	△36,907
たな卸資産の増減額(△は増加)	△29,123	△18,179
仕入債務の増減額(△は減少)	9,856	△11,753
その他	3,074	△9,381
小計	111,018	87,527
利息及び配当金の受取額	10,606	12,844
利息の支払額	△8,469	△7,230
法人税等の支払額	△19,536	△69,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,618	23,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△271	△436
定期預金の払戻による収入	455	305
有形及び無形固定資産の取得による支出	△61,855	△67,504
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,288	5,200
投資有価証券の取得による支出	△5,812	△5,103
長期貸付けによる支出	△15,868	△13,793
長期貸付金の回収による収入	11,137	15,321
その他	△3,543	2,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,470	△63,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△44,936	108,743
長期借入れによる収入	132,434	21,774
長期借入金の返済による支出	△83,760	△98,870
少数株主からの払込みによる収入	3,300	—
配当金の支払額	△10,649	△16,588
少数株主への配当金の支払額	△4,868	△7,787
自己株式の純増減額 (△は増加)	△7	△10
ストックオプションの行使による収入	54	64
その他	△474	△480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,908	6,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,561	1,286
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,802	△31,868
現金及び現金同等物の期首残高	120,033	137,294
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,458	2,196
現金及び現金同等物の期末残高	※ 137,294	※ 107,622

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 106社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、新たに設立した1社、重要性が高まった非連結子会社2社及び持分法適用子会社1社を連結の範囲に含めました。また、他の連結子会社に吸収合併されたことにより2社を連結の範囲から除いています。

Yamaha Motor Racing S.r.l.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用子会社の数 3社 Yamaha Motor Racing S.r.l. 他2社

持分法適用関連会社の数 25社 Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd. 他24社

当連結会計年度より、重要性が高まった持分法適用子会社1社は連結子会社へと異動しました。また、株式売却により関連会社1社を持分法適用の範囲から除いています。

Yamaha Motor Electronics India PVT.Ltd.などの非連結子会社及び獐子島雅馬哈(大連)玻璃鋼船舶製造有限公司などの関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用／売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,579百万円減少し、利益剰余金が1,482百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

1 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2 適用予定日

平成29年1月1日以降開始する連結会計年度の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に表示していた158,318百万円は、「支払手形及び買掛金」157,601百万円、「電子記録債務」717百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた24,232百万円は、「法人税、住民税及び事業税」23,771百万円、「過年度法人税等」460百万円として組み替えています。

(追加情報)

当社は、平成21年12月期から平成25年12月期における当社と米国子会社との取引に関する移転価格について、日米租税条約に基づき日本及び米国両税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認を平成20年に申請しました。それ以降の両国での国内審査及び両税務当局間の相互協議の結果、当社の所得を減額、米国子会社の所得を同額増額する合意に至りました。

これに伴い、米国子会社において法人税等の追加納付が発生したため、35,568百万円を当連結会計年度の連結損益計算書に「過年度法人税等」として計上しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	611,641百万円	606,872百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	95,919百万円 (90,657)	3,013百万円 (一)
流動資産のその他	10,278 (10,278)	9,503 (9,503)
建物及び構築物	104	113
土地	44	44
投資有価証券	59	65
長期貸付金	21,445 (21,445)	19,261 (19,261)
計	127,852 (122,381)	32,001 (28,765)

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	5,261百万円	3,013百万円
1年内返済予定の長期借入金	26,239 (26,239)	7,046 (7,046)
長期借入金	15,269 (15,269)	14,279 (14,279)
固定負債のその他	318	291
計	47,088 (41,508)	24,631 (21,325)

(注) 担保に供している資産及び担保付債務の()内は、それぞれノンリコース債務に対応する資産及びノンリコース債務を内数で記載しています。

※3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。

・再評価実施日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△7,138百万円	△7,277百万円

4 偶発債務は次のとおりです。

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
PT. Bussan Auto Finance	15,526百万円	PT. Bussan Auto Finance 11,584百万円
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	275	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. 275
あまがさき健康の森株式会社	199	あまがさき健康の森株式会社 175
Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	85	
計	16,087	計 12,035

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度199百万円、当連結会計年度175百万円含まれています。

※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券（株式）	38,034百万円	31,132百万円
出資金	382	372

※6 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	984百万円	706百万円
支払手形	315	187
電子記録債務	147	368

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価に含まれているたな卸資産評価損	558百万円	2,223百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
運送費	33,121百万円	31,882百万円
製品保証引当金繰入額	9,137	11,380
貸倒引当金繰入額	5,357	3,509
諸給与	84,332	91,460
賞与引当金繰入額	4,597	4,609
退職給付費用	4,940	5,648

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
研究開発費	84,494百万円	91,312百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1) 機械装置及び運搬具	315百万円	200百万円
2) 土地	—	177
3) 工具、器具及び備品	52	100
4) その他	0	1
計	368	479

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1) 建物及び構築物	8百万円	830百万円
2) 機械装置及び運搬具	117	202
3) その他	120	292
計	245	1,325

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1) 建物及び構築物	267百万円	289百万円
2) 機械装置及び運搬具	437	584
3) その他	266	270
計	971	1,144

※7 当社における確定給付企業年金制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う改定損です。

※8 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,466百万円	12,203百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,466	12,203
税効果額	△1,554	△3,274
その他有価証券評価差額金	2,912	8,928
土地再評価差額金：		
税効果額	△1	559
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,529	△29,954
組替調整額	△88	—
為替換算調整勘定	29,441	△29,954
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	2,669
組替調整額	—	2,328
税効果調整前	—	4,998
税効果額	—	△92
退職給付に係る調整額	—	4,905
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,382	△1,818
組替調整額	—	22
持分法適用会社に対する持分相当額	2,382	△1,796
その他の包括利益合計	34,734	△17,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	349,803,684	43,500	0	349,847,184

(注) 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による増加 43,500株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	669,056	3,732	12	672,776

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加 2,772株

持分法適用会社の取得による増加 960株

単元未満株の買増請求による減少 12株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	33
合計		—	—	—	—	—	33

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,586	16円00銭	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	5,063	14円50銭	平成26年6月30日	平成26年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,905	利益剰余金	25円50銭	平成26年12月31日	平成27年3月27日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	349,847,184	51,100	0	349,898,284

（注） 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による増加 51,100株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	672,776	3,900	55	676,621

（注） 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加 3,203株

持分法適用会社の取得による増加 697株

単元未満株の買増請求による減少 55株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,905	25円 50銭	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年8月4日 取締役会	普通株式	7,683	22円 00銭	平成27年6月30日	平成27年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	7,683	利益剰余金	22円 00銭	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	137,082百万円	107,617百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△99	△211
流動資産のその他	310	216
現金及び現金同等物	137,294	107,622

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び運搬具です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	1,255	1,060
1年超	3,083	2,615
合計	4,338	3,676

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、一部には、変動金利のため金利の変動リスクに晒されることもあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、上席執行役員以上の執行役員、常勤監査役、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に1回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	137,082	137,082	—
(2) 受取手形及び売掛金	265,818		
貸倒引当金(※1)	△7,759		
	258,058	258,030	△28
(3) 投資有価証券	39,410	39,410	—
(4) 長期貸付金	46,007		
貸倒引当金(※1)	△1,706		
	44,300	52,201	7,901
資産計	478,852	486,724	7,872
(5) 支払手形及び買掛金	157,601	157,601	—
(6) 電子記録債務	717	717	—
(7) 短期借入金	125,908	125,908	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	97,340	97,340	—
(9) 長期借入金	180,403	182,766	2,362
負債計	561,970	564,333	2,362
デリバティブ取引(※2)	(3,282)	(3,282)	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しています。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	107,617	107,617	—
(2) 受取手形及び売掛金	290,897		
貸倒引当金(※1)	△8,379		
	282,518	282,497	△20
(3) 投資有価証券	51,688	51,688	—
(4) 長期貸付金	37,846		
貸倒引当金(※1)	△1,320		
	36,526	42,084	5,557
資産計	478,351	483,888	5,536
(5) 支払手形及び買掛金	113,107	113,107	—
(6) 電子記録債務	31,980	31,980	—
(7) 短期借入金	220,692	220,692	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	39,160	39,160	—
(9) 長期借入金	150,295	149,605	△690
負債計	555,235	554,545	△690
デリバティブ取引(※2)	612	612	—

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりです。

(4) 長期貸付金

変動金利建ての長期貸付金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期貸付金については、回収期間ごとに国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

- (9) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によります。

また、固定金利建ての長期借入金については、返済期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される借入利率で割り引いた現在価値を基に、時価を算出しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券 非上場株式	38,745	34,689

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	137,082	—	—	—
受取手形及び売掛金	264,772	1,037	8	—
長期貸付金	—	45,739	97	170
合計	401,854	46,776	106	170

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,617	—	—	—
受取手形及び売掛金	290,157	740	—	—
長期貸付金	—	37,607	85	153
合計	397,774	38,347	85	153

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	125,908	—	—	—	—	—
長期借入金	97,340	40,064	49,979	46,342	40,025	3,991
合計	223,248	40,064	49,979	46,342	40,025	3,991

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	220,692	—	—	—	—	—
長期借入金	39,160	54,786	48,667	41,768	901	4,170
合計	259,853	54,786	48,667	41,768	901	4,170

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,301	16,863	21,438
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	38,301	16,863	21,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,108	1,225	△116
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	1,108	1,225	△116
合計		39,410	18,088	21,321

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,792	16,901	33,891
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	50,792	16,901	33,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	809	1,188	△378
	(2) 債券 国債・地方債等	844	1,019	△174
	小計	1,653	2,207	△552
合計		52,447	19,108	33,338

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	0
合計	5	0	0

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	38,480	—	△257	△257
	ユーロ	6,291	—	44	44
	買建				
	米ドル	491	—	20	20
	日本円	7,652	—	4	4
	合計	36,628	—	△187	△187

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しています。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	34,157	—	94	94
	ユーロ	6,917	—	32	32
	買建				
	米ドル	1,623	—	19	19
	日本円	1,720	—	25	25
	タイバーツ	762	—	△1	△1
	合計	36,968	—	170	170

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	30,750	28,295	△742	△742
	変動受取・固定支払	62,777	53,735	△2,390	△2,390
合計		93,527	82,031	△3,132	△3,132

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	28,698	25,752	△524	△524
	変動受取・固定支払	67,687	44,738	△1,043	△1,043
合計		96,385	70,491	△1,567	△1,567

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他	141,487	84,800	38	38
合計		141,487	84,800	38	38

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他	150,775	91,865	2,009	2,009
合計		150,775	91,865	2,009	2,009

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金基金制度、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を、国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度や退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度や確定拠出型制度を設けています。

なお、当社は、平成27年7月に確定給付企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	162,541	187,795
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,579
会計方針の変更を反映した期首残高	162,541	186,216
勤務費用	6,473	6,717
利息費用	4,457	3,203
数理計算上の差異の発生額	19,327	△4,111
退職給付の支払額	△8,800	△9,152
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△14,873
その他	3,795	△3,828
退職給付債務の期末残高	187,795	164,172

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	116,129	126,021
期待運用収益	2,973	2,989
数理計算上の差異の発生額	5,845	△2,667
事業主からの拠出額	6,906	5,381
退職給付の支払額	△6,490	△6,548
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△14,981
その他	655	△1,083
年金資産の期末残高	126,021	109,111

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	135,219	118,768
年金資産	△126,021	△109,111
	9,198	9,656
非積立型制度の退職給付債務	52,576	45,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,774	55,060
退職給付に係る負債	61,927	55,215
退職給付に係る資産	152	154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,774	55,060

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	6,473	6,668
利息費用	4,457	3,203
期待運用収益	△2,973	△2,989
数理計算上の差異の費用処理額	451	1,936
過去勤務費用の費用処理額	△81	130
その他	471	△117
確定給付制度に係る退職給付費用	8,797	8,832
確定拠出年金制度への移行に伴う損失(注) 1	—	353

(注) 1 特別損失に計上しています。

2 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
過去勤務費用	—	53
数理計算上の差異	—	4,944
合計	—	4,998

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,085	1,032
未認識数理計算上の差異	14,042	9,097
合計	15,127	10,129

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
債券	59.4	49.6
株式	24.8	22.7
保険資産（一般勘定）	11.6	21.3
現金及び預金	2.0	5.1
その他	2.1	1.3
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.3%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として2.1%	主として2.1%

(9) その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における企業年金基金制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

退職給付債務の減少	14,873
年金資産の減少	14,981
未認識数理計算上の差異	△288
未認識過去勤務費用	43
合計	△353

また、確定拠出年金制度への資産移換額は14,981百万円であり、当連結会計年度に全額移換しています。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度977百万円、当連結会計年度1,815百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
新株予約権戻入益	40	1

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 112,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成21年6月16日	平成22年6月15日
権利確定条件 (注) 2	付与日(平成21年6月16日)が属する任期を満了すること。	付与日(平成22年6月15日)が属する任期を満了すること。
対象勤務期間	権利確定条件と同一の期間	権利確定条件と同一の期間
権利行使期間	平成23年6月16日から 平成27年6月15日まで	平成24年6月15日から 平成28年6月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使の主な条件は次のとおりです。

- (1) 「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役、執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	37,600	41,500
権利確定	—	—
権利行使	34,600	16,500
失効	3,000	—
未行使残	—	25,000

② 単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,207	1,396
行使時平均株価 (円)	2,879	2,895
公正な評価単価 (付与日) (円)	380	465

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	74,936百万円	77,368百万円
減価償却超過額	15,614	14,040
退職給付に係る負債	14,831	13,039
未払金・未払費用	10,290	8,383
製品保証引当金	5,320	5,470
たな卸資産評価損	3,069	3,467
賞与引当金	3,077	2,986
貸倒引当金	2,784	2,824
有価証券評価損	1,649	1,167
その他	3,716	6,155
繰延税金資産小計	135,291	134,905
評価性引当額	△102,504	△89,520
繰延税金資産合計	32,786	45,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,315	△9,595
減価償却費	△4,542	△4,756
圧縮記帳積立金	△332	△327
その他	△4,723	△3,094
繰延税金負債合計	△15,913	△17,774
繰延税金資産の純額	31,214	40,156
繰延税金負債の純額	△14,341	△12,546

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
過年度法人税等	0.5	30.0
連結子会社当期純損失	2.8	5.1
外国税額等	4.4	4.9
税率変更による影響	0.0	1.3
未実現損益に係る税効果未認識	1.6	0.9
在外連結子会社の税率差異等	△12.6	△15.0
評価性引当額	△9.9	△18.4
その他	0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	44.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が568百万円減少し、法人税等調整額が1,540百万円、その他有価証券評価差額金が971百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は559百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づき、「二輪車」、「マリン」、「特機」、「産業用機械・ロボット」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモバイル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械 ・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット、電動車いす

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	977,580	276,367	142,204	38,942	1,435,094	86,113	1,521,207	—	1,521,207
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	32,258	32,258	△32,258	—
計	977,580	276,367	142,204	38,942	1,435,094	118,371	1,553,466	△32,258	1,521,207
セグメント利益 (注) 3	22,917	45,771	6,521	5,027	80,238	7,011	87,249	0	87,249
セグメント資産	822,055	241,119	145,405	27,257	1,235,838	74,202	1,310,040	—	1,310,040
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	26,523	5,408	3,985	350	36,267	1,267	37,535	—	37,535
持分法適用会社への 投資額	23,092	1,813	615	—	25,521	4,823	30,345	—	30,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,378	11,449	6,170	709	59,707	6,163	65,871	—	65,871

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターに係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,015,986	303,433	161,450	48,699	1,529,570	85,780	1,615,350	—	1,615,350
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	33,670	33,670	△33,670	—
計	1,015,986	303,433	161,450	48,699	1,529,570	119,450	1,649,021	△33,670	1,615,350
セグメント利益 (注) 3	31,885	60,192	13,204	7,751	113,033	7,402	120,436	0	120,436
セグメント資産	780,685	251,995	167,213	30,941	1,230,834	74,401	1,305,236	—	1,305,236
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	30,853	6,108	5,424	458	42,844	1,368	44,213	—	44,213
持分法適用会社への 投資額	21,541	1,469	633	—	23,644	4,175	27,820	—	27,820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,666	10,817	9,848	2,086	60,418	3,645	64,064	—	64,064

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターに係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うちインドネシア					
162,824	284,921	254,562	188,193	655,031	286,496	230,237	1,521,207

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計	
			うちインドネシア	うちインド			
132,179	31,381	16,189	137,859	48,233	30,832	26,237	343,846

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うちインドネシア					
166,017	356,912	322,765	202,593	677,546	243,987	212,280	1,615,350

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計	
			うちインドネシア	うちインド			
139,151	33,134	13,792	136,100	42,092	35,759	18,896	341,075

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計			
減損損失	20	104	—	—	125	—	—	125

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計			
減損損失	—	315	—	—	315	—	—	315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,316円58銭	1,405円35銭
1株当たり当期純利益金額	196円06銭	171円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	196円04銭	171円88銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	503,224	531,700
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	43,508	40,922
(うち新株予約権)	(33)	(11)
(うち少数株主持分)	(43,474)	(40,910)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	459,716	490,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	349,174,408	349,221,663

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	68,452	60,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	68,452	60,023
普通株式の期中平均株式数(株)	349,148,101	349,205,722
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	31,293	22,715
(うち新株予約権)	(31,293)	(22,715)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が4円25銭増加しています。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,908	220,692	1.97	—
ノンリコース短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71,100	32,114	3.80	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	26,239	7,046	4.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	197	149	1.89	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	165,134	136,015	2.08	平成29年～平成33年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,269	14,279	4.59	平成29年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	313	250	4.31	平成29年～平成33年
合計	404,163	410,548	—	—

(注) 1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47,372	44,961	39,322	187
ノンリコース長期借入金	7,413	3,706	2,446	713
リース債務	130	64	44	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	386,163	821,129	1,214,209	1,615,350
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	36,005	73,984	100,306	122,599
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	25,839	52,131	48,996	60,023
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	74.00	149.29	140.31	171.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	74.00	75.29	△8.98	31.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,155	11,107
受取手形	※4 3,977	※4 4,185
売掛金	※1, ※2 102,191	※1 103,665
商品及び製品	33,517	33,543
仕掛品	18,944	20,730
原材料及び貯蔵品	14,798	15,299
前払費用	※1 1,202	※1 2,734
繰延税金資産	335	10,337
その他	※1 16,508	※1 29,405
貸倒引当金	△2,172	△6,023
流動資産合計	206,458	224,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,597	35,682
構築物	4,565	5,016
機械及び装置	13,630	18,114
船舶	127	155
車両運搬具	786	790
工具、器具及び備品	7,367	8,631
土地	49,391	49,517
建設仮勘定	11,414	7,803
有形固定資産合計	118,881	125,711
無形固定資産		
借地権	509	509
その他	173	173
無形固定資産合計	683	683
投資その他の資産		
投資有価証券	39,886	54,946
関係会社株式	※2 140,515	※2 140,611
出資金	3	3
関係会社出資金	21,472	6,899
長期貸付金	※1 7,001	※1 9,433
その他	※1 610	※1 724
貸倒引当金	△1,960	△1,288
投資その他の資産合計	207,529	211,330
固定資産合計	327,093	337,724
資産合計	533,552	562,711

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※4 6,110	※1, ※4 3,429
電子記録債務	—	※4 29,020
買掛金	※1 61,723	※1 35,332
短期借入金	※1, ※2 9,742	※1 39,967
1年内返済予定の長期借入金	7,500	10,000
リース債務	※1 112	※1 67
未払金	※1 26,753	※1 20,172
未払費用	※1 4,386	※1 4,648
未払法人税等	219	—
前受金	※1 2,449	※1 3,171
預り金	2,686	2,888
賞与引当金	5,280	5,235
製品保証引当金	9,995	11,632
その他	558	768
流動負債合計	137,519	166,334
固定負債		
長期借入金	75,000	65,000
リース債務	※1 929	※1 862
繰延税金負債	6,683	5,551
再評価に係る繰延税金負債	6,080	5,521
退職給付引当金	27,299	24,276
製造物賠償責任引当金	834	384
二輪車リサイクル引当金	110	—
その他	1,651	1,347
固定負債合計	118,588	102,943
負債合計	256,108	269,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,739	85,782
資本剰余金		
資本準備金	74,014	74,057
その他資本剰余金	640	640
資本剰余金合計	74,655	74,698
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	334	348
繰越利益剰余金	91,416	97,848
利益剰余金合計	91,751	98,196
自己株式	△651	△660
株主資本合計	251,495	258,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,983	23,913
土地再評価差額金	10,931	11,490
評価・換算差額等合計	25,915	35,404
新株予約権	33	11
純資産合計	277,443	293,432
負債純資産合計	533,552	562,711

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 597,577	※1 658,971
売上原価	※1 494,194	※1 543,125
売上総利益	103,383	115,846
販売費及び一般管理費	※2 74,299	※2 80,702
営業利益	29,084	35,143
営業外収益		
受取利息	※1 173	※1 457
受取配当金	※1 22,392	※1 29,753
為替差益	3,940	—
その他	※1 1,570	※1 1,218
営業外収益合計	28,077	31,429
営業外費用		
支払利息	※1 886	※1 558
寄付金	233	211
為替差損	—	704
関係会社株式評価損	—	1,175
関係会社出資金評価損	—	※3 14,572
その他	※1 346	※1 630
営業外費用合計	1,466	17,853
経常利益	55,694	48,720
特別利益		
固定資産売却益	39	31
投資有価証券売却益	0	—
新株予約権戻入益	40	1
特別利益合計	80	32
特別損失		
固定資産売却損	118	77
固定資産処分損	394	550
減損損失	104	315
関係会社清算損	0	—
移転価格税制調整金	—	※4 35,093
退職給付制度改定損	—	※5 353
特別損失合計	617	36,391
税引前当期純利益	55,157	12,361
法人税、住民税及び事業税	5,269	4,810
法人税等調整額	△399	△14,409
法人税等合計	4,870	△9,599
当期純利益	50,286	21,960

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,703	73,978	640	74,619	337	51,730	52,068	△645	211,745	
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,703	73,978	640	74,619	337	51,730	52,068	△645	211,745	
当期変動額										
新株の発行	36	36		36					72	
圧縮記帳積立金の積立										
圧縮記帳積立金の取崩					△2	2	0		0	
土地再評価差額金の取崩						45	45		45	
剰余金の配当						△10,649	△10,649		△10,649	
当期純利益						50,286	50,286		50,286	
自己株式の取得								△5	△5	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	36	36	0	36	△2	39,685	39,682	△5	39,749	
当期末残高	85,739	74,014	640	74,655	334	91,416	91,751	△651	251,495	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,076	10,978	23,054	91	234,892
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,076	10,978	23,054	91	234,892
当期変動額					
新株の発行					72
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					0
土地再評価差額金の取崩					45
剰余金の配当					△10,649
当期純利益					50,286
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,907	△47	2,860	△57	2,802
当期変動額合計	2,907	△47	2,860	△57	42,551
当期末残高	14,983	10,931	25,915	33	277,443

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,739	74,014	640	74,655	334	91,416	91,751	△651	251,495
会計方針の変更による累積的影響額						1,073	1,073		1,073
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,739	74,014	640	74,655	334	92,489	92,824	△651	252,568
当期変動額									
新株の発行	42	42		42					85
圧縮記帳積立金の積立					16	△16	0		0
圧縮記帳積立金の取崩					△3	3	0		0
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
剰余金の配当						△16,588	△16,588		△16,588
当期純利益						21,960	21,960		21,960
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	42	42	0	42	13	5,359	5,372	△9	5,449
当期末残高	85,782	74,057	640	74,698	348	97,848	98,196	△660	258,017

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,983	10,931	25,915	33	277,443
会計方針の変更による累積的影響額					1,073
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,983	10,931	25,915	33	278,516
当期変動額					
新株の発行					85
圧縮記帳積立金の積立					0
圧縮記帳積立金の取崩					0
土地再評価差額金の取崩					0
剰余金の配当					△16,588
当期純利益					21,960
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,929	558	9,488	△21	9,467
当期変動額合計	8,929	558	9,488	△21	14,915
当期末残高	23,913	11,490	35,404	11	293,432

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用／売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 製造物賠償責任引当金

製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,073百万円減少し、繰越利益剰余金が1,073百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が3円7銭増加しています。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	98,150百万円	109,605百万円
長期金銭債権	7,050	9,472
短期金銭債務	24,707	26,593
長期金銭債務	905	862

※2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
売掛金	1,625百万円	－百万円
関係会社株式	22	22
計	1,647	22

関係会社株式の担保提供は、関係会社の金融機関借入金に対して差し入れたものです。
担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	1,625百万円	－百万円

3 偶発債務は次のとおりです。

下記の関係会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。

	前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)
PT. Bussan Auto Finance	15,526百万円	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	12,450百万円
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	12,867	PT. Bussan Auto Finance	11,584
Yamaha Motor Argentina S.A.	441	Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	577
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	275	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	275
あまがさき健康の森株式会社	199	Yamaha Motor Argentina S.A.	273
Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	85	あまがさき健康の森株式会社	175
計	29,395	計	25,337

上記の金額には保証類似行為によるものが前事業年度199百万円、当事業年度175百万円含まれています。

※4 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であるため次の事業年度末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	733百万円	564百万円
支払手形	225	144
電子記録債務	－	264

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	441,397百万円	476,836百万円
仕入高	140,252	154,806
営業取引以外の収入	22,712	29,682
営業取引以外の支出	152	239

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約54%、当事業年度約53%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
製品保証引当金繰入額	6,403百万円	6,485百万円
給料・賃金・手当	17,431	17,041
賞与引当金繰入額	1,051	1,063
退職給付費用	1,134	1,314
減価償却費	1,151	1,351
業務委託料	12,388	13,110
研究開発費	9,962	10,826
貸倒引当金繰入額	1,865	3,178

※3 関係会社出資金評価損は、子会社出資金に係る評価損です。

※4 移転価格税制調整金は、移転価格税制に伴い当社が米国子会社に支払った調整金です。

※5 退職給付制度改定損は、当社における確定給付企業年金制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う改定損です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,096百万円、関連会社株式14,514百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,732百万円、関連会社株式13,783百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	38,369百万円	45,395百万円
有価証券評価損	26,925	29,381
減価償却超過額	13,837	13,190
退職給付引当金	9,500	7,712
製品保証引当金	3,478	3,716
貸倒引当金	1,438	2,316
その他	6,308	5,599
繰延税金資産小計	99,857	107,312
評価性引当額	△99,522	△92,537
繰延税金資産合計	335	14,775
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,308	△9,584
圧縮記帳積立金	△332	△295
その他	△42	△110
繰延税金負債合計	△6,683	△9,990
繰延税金資産の純額	△6,347	4,785

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.2%	34.8%
(調整)		
外国税額等	8.4	36.4
評価性引当額	△20.7	21.1
税率変更による影響	0.0	11.9
タックスヘイブン税制	0.7	2.3
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	1.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△14.2	△186.5
その他	△2.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	△77.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は495百万円減少し、法人税等調整額が1,466百万円、その他有価証券評価差額金が970百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は559百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	111,976	7,061	1,132 (303)	2,571	117,905	82,222
	構築物	20,572	910	357 (5)	408	21,124	16,108
	機械及び装置	133,448	8,117	5,194 (1)	3,540	136,370	118,256
	船舶	695	89	78	56	706	550
	車両運搬具	2,098	279	237	261	2,140	1,349
	工具、器具及び備品	87,112	5,483	3,480 (6)	4,162	89,115	80,483
	土地	49,391 [17,012]	247	122 [0]	—	49,517 [17,011]	—
	建設仮勘定	11,414	16,610	20,221	—	7,803	—
	計	416,709	38,799	30,825 (315)	10,999	424,682	298,971
無形固定資産	借地権	509	—	0	—	509	—
	その他	1,634	11	56	9	1,588	1,414
	計	2,143	11	56	9	2,098	1,414

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3 当期増加額のうち主要なものは次のとおりです。

建物 本社及び磐田本社工場 6,174百万円

機械及び装置 本社及び磐田本社工場 4,920百万円

工具、器具及び備品 本社及び磐田本社工場 2,940百万円

4 当期減少額のうち主要なものは次のとおりです。

機械及び装置 本社及び磐田本社工場 2,670百万円、浜北工場 1,208百万円

5 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、当期減少額は売却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,133	3,879	700	7,312
賞与引当金	5,280	5,235	5,280	5,235
製品保証引当金	9,995	6,485	4,848	11,632
製造物賠償責任引当金	834	—	449	384
二輪車リサイクル引当金	110	—	110	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://global.yamaha-motor.com/jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 基準日：12月31日 ①対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有株主 ②優待内容 保有株式数・保有期間によりポイントを進呈し、ポイント数に応じて優待品の中から選択 ③優待品一例 ・当社およびグループ会社所在地名産品 ・ジュビロ磐田 Jリーグ観戦ペアチケット ・ヤマハ発動機ジュビロ ラグビー観戦ペアチケット ・当社関連施設利用割引券 ・社会貢献基金への寄付等 (2) 基準日：6月30日 ①対象株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された10単元(1,000株)以上保有の株主(希望者のみ) ②優待内容 翌年の当社カレンダー(レーシング・マリンのいずれかを選択)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月13日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月5日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月28日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月28日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田宮 紳司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝口 隆弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 征範	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。